

## Ⅱ. 国内におけるスポーツ振興施策等に関する調査研究

### Ⅱ-1 地方公共団体の状況に関する調査研究

#### 1. 調査概要

---

##### (1) 目的

本調査は、都道府県および市区町村におけるスポーツ振興部局の関連予算、スポーツ振興計画・関連条例の現状を把握することによって、わが国のスポーツ振興施策のための基礎資料を得ることを目的とした。

##### (2) 対象

全国すべての自治体におけるスポーツ振興部局（都道府県 47 件、市区町村 1,750 件、合計 1,797 件）を対象とした。

##### (3) 調査方法および内容

自治体におけるスポーツ振興関連予算の状況やスポーツ振興計画の策定状況について質問紙調査を実施した。調査票の回収は、インターネットおよび電子メール、FAX にて行った。具体的な調査内容は以下のとおりである。

###### 1) スポーツ担当部署の名称、予算、職員数等：

回答者属性、スポーツ振興審議会の有無、スポーツ担当部署の専任職員数、スポーツ担当部署の専任職員内訳、スポーツ振興関連予算、地域住民が利用可能なクラブハウスや温水シャワー設備を備えた学校の有無、小学校における体育の専科教員の人数、体育の授業および運動部活動における外部指導者

###### 2) スポーツ関係条例、スポーツ振興基本計画の策定状況および特色：

スポーツ振興法第 4 条に基づいたスポーツ振興の指針となる計画や構想の有無、計画や構想の策定形式、計画や構想の内容、総合計画におけるスポーツに関する施策の有無および位置づけ、スポーツ振興に特定した条例等の有無、スポーツ振興に特定した条例の内容、振興審議会設置別にみたスポーツ振興の指針となる計画や構想の策定状況

###### 3) 地方公共団体において実施しているスポーツ関連調査：

成人のスポーツ実施率の把握状況、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率

##### (4) 回収率

回収率は、都道府県が 100.0%であり、市区町村が 70.6%であった。

区分	標本数	回答数	回収率(%)
都道府県	47	47	100.0
市区町村	1,750	1,236	70.6
合計	1,797	1,283	71.4

##### (5) 調査期間

平成 22 年 11 月～平成 23 年 3 月

##### (6) 共同研究者

間野義之（早稲田大学スポーツ科学学術院 教授）

## 2. 調査結果

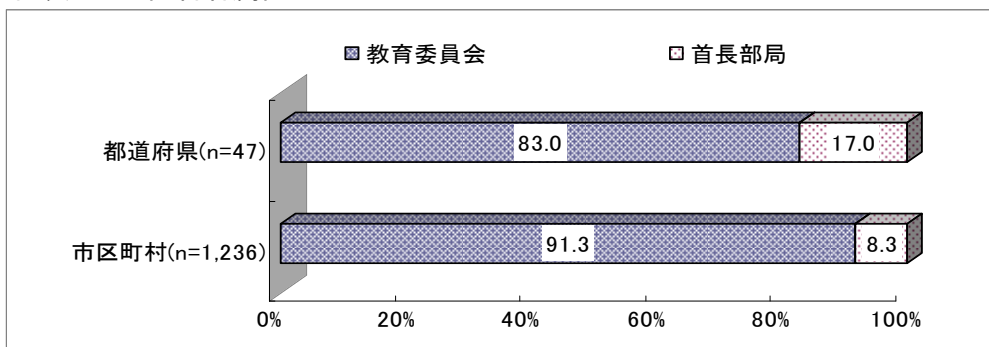
### (1) スポーツ担当部署の名称、予算、職員数等

#### 1) 回答者属性

都道府県では「教育委員会」が83.0%であり、「首長部局」が17.0%であった。また、市区町村では「教育委員会」は91.3%であり、「首長部局」は8.3%であった。

首長部局におけるスポーツ振興所管部局の名称は、「観光文化局」「環境文化部」「こども未来部」などであり、文化、観光、青少年などの政策との関わりが伺える。

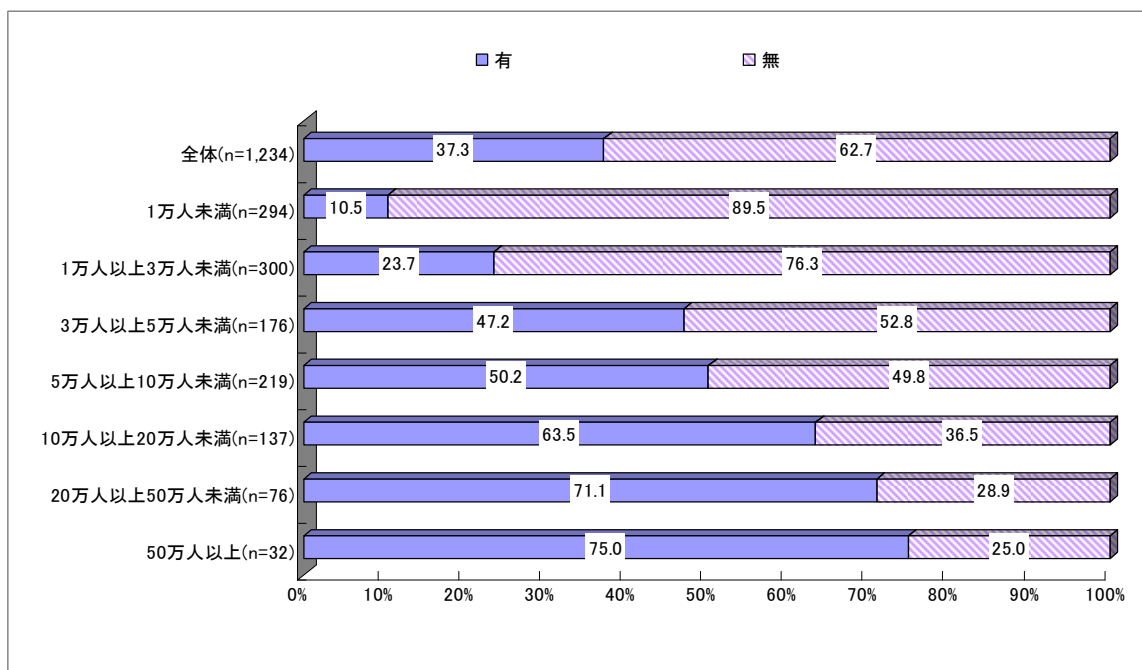
図表 1-1 回答者属性



#### 2) スポーツ振興審議会の有無

スポーツ振興審議会の設置状況をみると、都道府県では1自治体のみが未設置であった。一方、市区町村では、設置自治体が37.3%と4割に満たない。人口規模別にみると、人口規模が大きい市区町村ほど設置率が高く、「1万人未満」10.5%、「1万人以上3万人未満」23.7%に対し、20万人以上の自治体では7割を超えるなど、自治体ごとの設置状況の差が大きいことがわかる。

図表 1-2 市区町村におけるスポーツ振興審議会の有無（人口規模別）

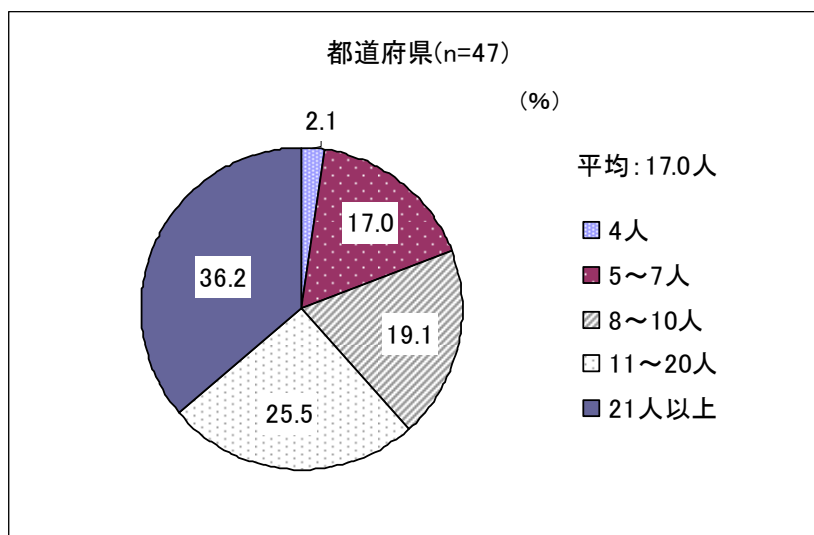


### 3) スポーツ担当部署の専任職員数

#### ①都道府県

都道府県のスポーツ担当部署の専任職員数は平均 17.0 人で、最小は 4 人、最大は 35 人であった。職員数の分布をみると、「21 人以上」が 36.2%と最も多く、次いで多い「11～20 人」(25.5%)と合わせて、およそ 2/3 の自治体では、10 人を超える専任職員がスポーツ振興に従事している。

図表 1-3 都道府県におけるスポーツ担当部署の専任職員数



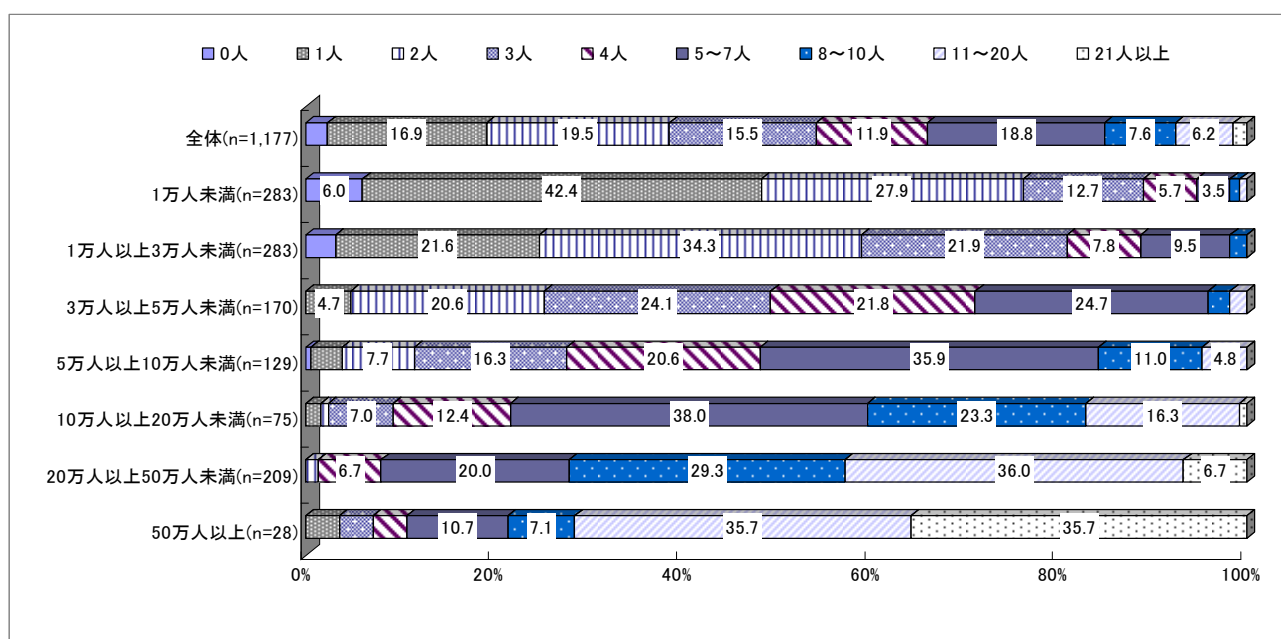
## ②市区町村

市区町村のスポーツ担当部署の専任職員数は平均4.5人で、最小は0人、最大は43人であった。専任職員がいない市区町村では、社会教育や生涯学習などの担当職員がスポーツを兼務しているものと推察される。

人口規模別にみると、人口が多い自治体ほど専任職員が多い傾向がみられる。「1万人未満」では、「0人」または「1人」がおよそ半数にのぼり、「1万人以上3万人未満」では「2人」が34.3%と最も多く、専任職員が1～3人の自治体が3/4を占めた。

「3万人以上5万人未満」「5万人以上10万人未満」「10万人以上20万人未満」の自治体では、専任職員数「5～7人」の割合がそれぞれ、24.7%、35.9%、38.0%と大きい。「20万人以上50万人未満」「50万人以上」では、専任職員数「11～20人」の自治体の割合が1/3を超えている。

図表 1-4 市区町村におけるスポーツ担当部署の専任職員数（人口規模別）



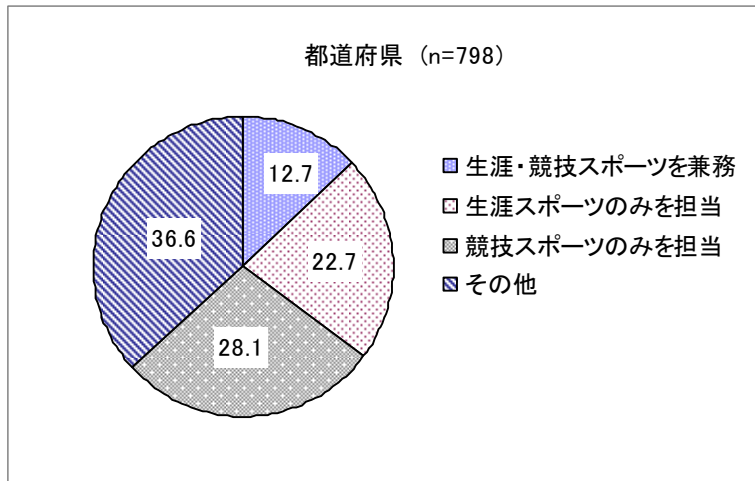
人口区分	n	0人	1人	2人	3人	4人	5~7人	8~10人	11~20人	21人以上
1万人未満	283	6.0	42.4	27.9	12.7	5.7	3.5	1.1	0.7	0.0
1万人以上3万人未満	283	3.2	21.6	34.3	21.9	7.8	9.5	1.8	0.0	0.0
3万人以上5万人未満	170	0.0	4.7	20.6	24.1	21.8	24.7	2.4	1.8	0.0
5万人以上10万人未満	129	0.5	3.3	7.7	16.3	20.6	35.9	11.0	4.8	0.0
10万人以上20万人未満	75	0.0	1.6	0.8	7.0	12.4	38.0	23.3	16.3	0.8
20万人以上50万人未満	209	0.0	0.0	1.3	0.0	6.7	20.0	29.3	36.0	6.7
50万人以上	28	0.0	3.6	0.0	3.6	3.6	10.7	7.1	35.7	35.7
全体	1,177	2.3	16.9	19.5	15.5	11.9	18.8	7.6	6.2	1.4

#### 4) スポーツ担当部署の専任職員の内訳

##### ①都道府県

都道府県では、「競技スポーツのみを担当」が最も多く 28.1%であり、次いで「生涯スポーツのみを担当」が 22.7%であった。「その他」には、「学校体育・学校保健」「庶務・人事」「施設管理」などの担当が多くみられた。

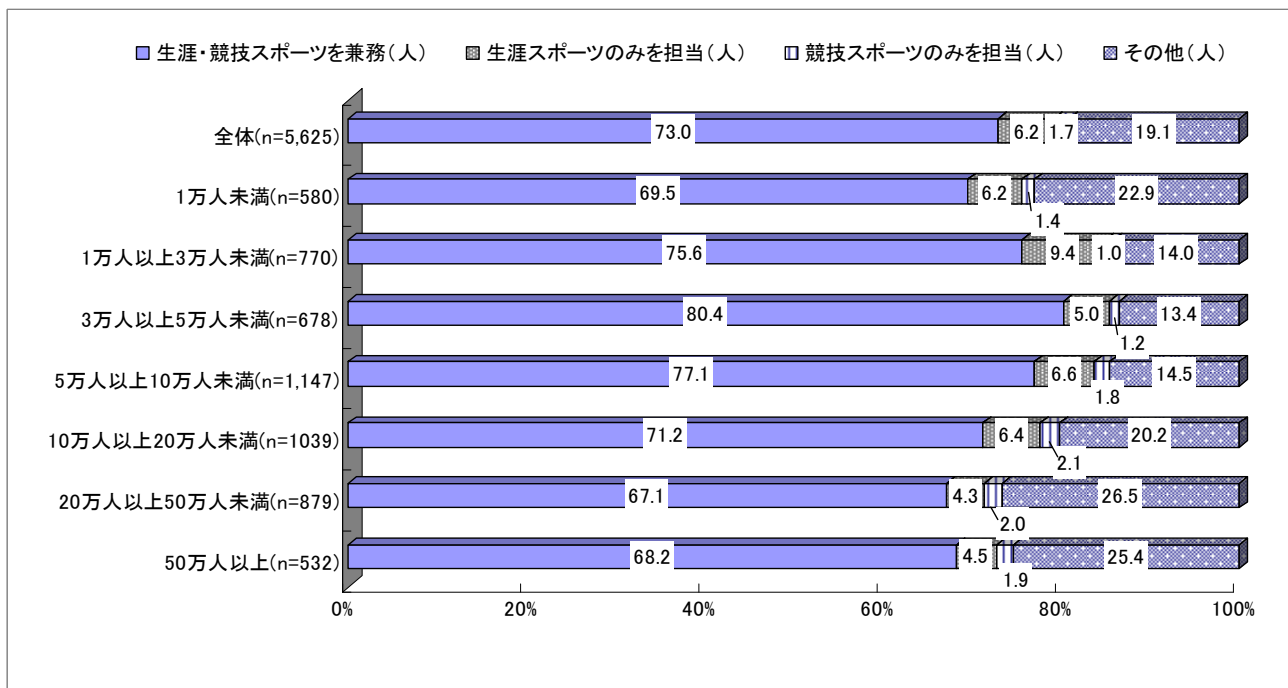
図表 1-5 都道府県におけるスポーツ担当部署の専任職員の内訳



##### ②市区町村

市区町村では「生涯・競技スポーツを兼務」が 73.0%と最も多く、「生涯スポーツのみを担当」が 6.2%、競技スポーツのみを担当が 1.7%であった。図表 1-6 をみると、人口規模に関わらず、一定の分布を示していることがわかる。

図表 1-6 市区町村におけるスポーツ担当部署の専任職員の内訳（人口規模別）

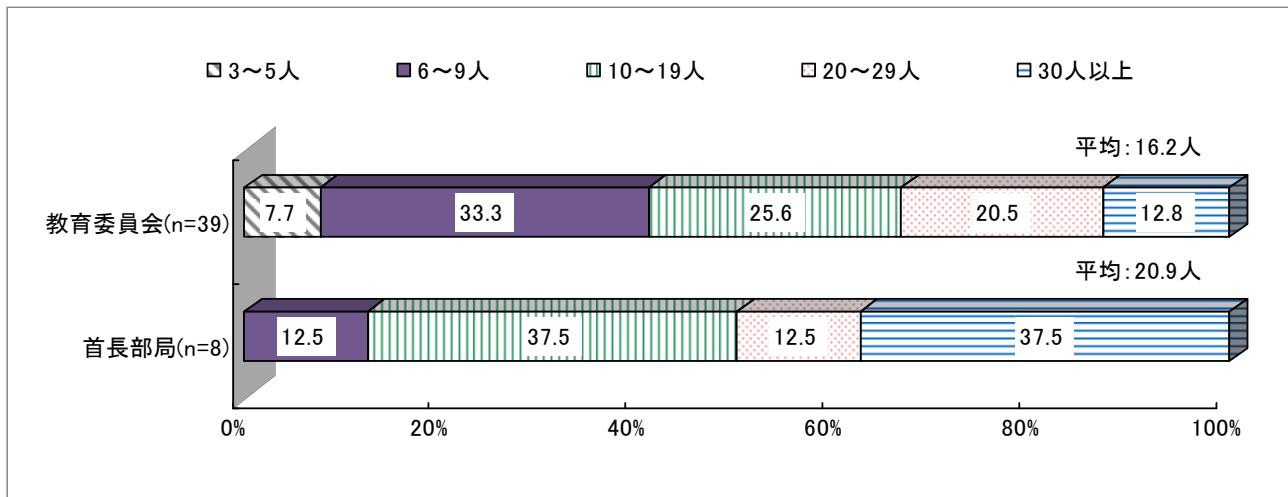


## 5) 所管部局別にみた専任職員数

### ①都道府県

スポーツ担当部署の専任職員数は、都道府県教育委員会においては「6～9人」が最も多く33.3%であり、次いで「10～19人」が25.6%であった。また、都道府県首長部局においては「10～19人」および「30人以上」が最も多く37.5%であった。教育委員会に比べ、首長部局のスポーツ担当職員が多い傾向がみられる。

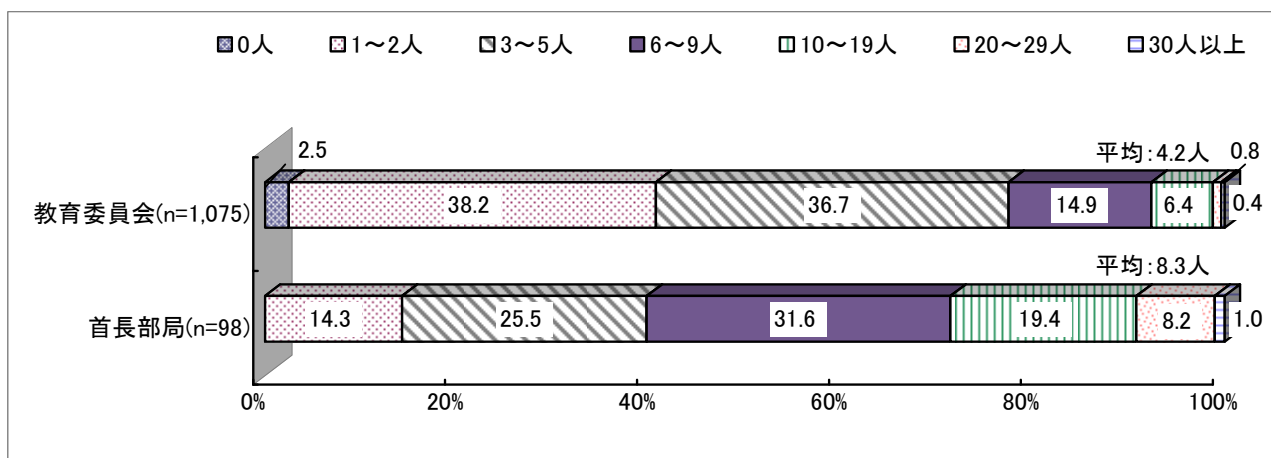
図表 1-7 所管部局別にみた都道府県のスポーツ担当部署の専任職員数



### ②市区町村

スポーツ担当部署の専任職員数は、市区町村教育委員会においては「1～2人」が最も多く38.2%、次いで「3～5人」が36.7%であった。また、市区町村首長部局においては「6～9人」が最も多く31.6%であり、次いで「3～5人」が25.5%であった。都道府県と同様、教育委員会に比べ、首長部局のスポーツ担当職員が多い傾向がみられる。

図表 1-8 所管部局別にみた市区町村のスポーツ担当部署の専任職員数



## 6) スポーツ振興関連予算（平成 22 年度予算）

### 6) - 1 スポーツ振興関連予算

平成 22 年度の都道府県のスポーツ振興関連予算は、回答した 46 自治体の総額で 663 億 4,892 万円であった。最小値は 3 億 6,856 万円、最大値は 111 億 6,807 万円で、都道府県ごとの差が大きい。費目別にみると、「施設整備費」と「スポーツ施設維持運営費」が大きな割合を占めている。

市区町村のスポーツ振興関連予算は、回答した 1,179 自治体の総額で 2,565 億 7,106 万円であった。最小値は 0 円（3 自治体が回答）、最大値は 57 億 607 万円で、市区町村ごとの差が非常に大きい。費目の内訳をみると、「スポーツ施設維持運営費」が特に大きく、「施設整備費」とあわせてスポーツ振興関連予算の大部分を占めている。

都道府県と市区町村を比較すると、「競技スポーツ関連」の予算が都道府県で大きく、国民体育大会に関する経費が影響しているものと推察される。

図表 1-9 都道府県および市区町村における平成 22 年度スポーツ振興関連予算

(千円)

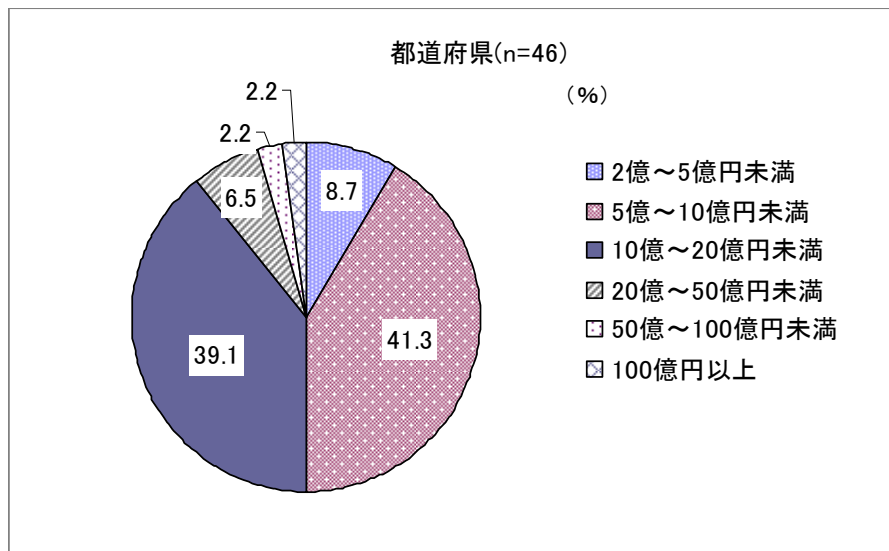
	n	最小値	最大値	
都道府県	施設整備費	45	0	10,314,645
	スポーツ施設維持運営費	46	23,031	1,593,292
	競技スポーツ関連	47	61,907	795,201
	生涯スポーツ関連	47	2,709	445,168
	（内：総合型地域スポーツクラブ育成関連）	39	84	67,332
	その他	38	0	2,892,146
	合計	46	368,566	11,168,072
市区町村	施設整備費	1,013	0	3,375,414
	スポーツ施設維持運営費	1,155	0	3,098,076
	競技スポーツ関連	990	0	286,677
	生涯スポーツ関連	1,071	0	499,270
	（内：総合型地域スポーツクラブ育成関連）	514	0	500,000
	その他	842	0	3,837,856
	合計	1,179	0	5,706,073

## 6) - 2 スポーツ振興関連予算合計額の分布

### ①都道府県

都道府県のスポーツ振興予算の合計額の分布をみると、「5億円以上10億円未満」と「10億円以上20億円未満」の割合がそれぞれ41.3%、39.1%と大きく、回答した自治体の8割が5億円以上20億円未満の予算規模であった。

図表 1-10 都道府県における平成 22 年度スポーツ振興関連予算合計額

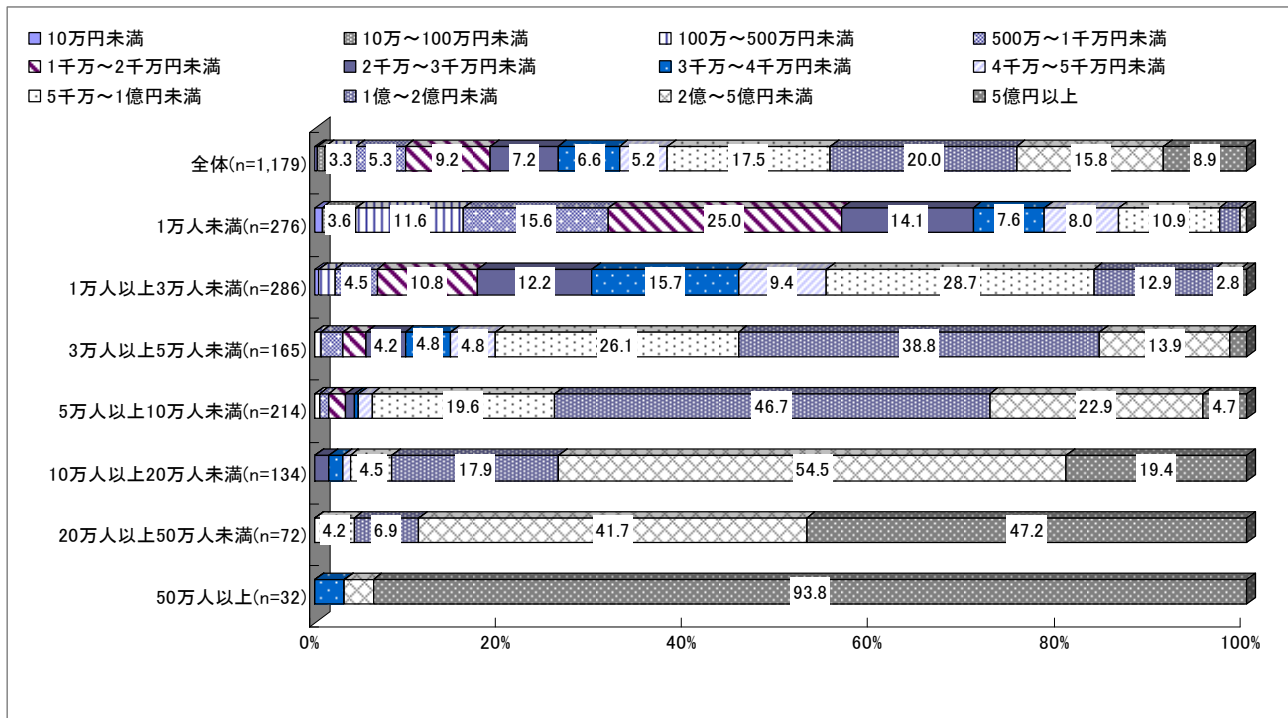




## ②市区町村

市区町村のスポーツ振興予算の合計額の分布をみると、「1億円以上2億円未満」が20.0%で最も多く、5千万円以上の予算規模が全体の6割を占めた。人口規模別にみると、「1万人未満」の自治体では5千万円以上3千万円未満が5割強、「1万人以上3万人未満」では3千万円以上2億円未満が2/3、「3万人以上5万人未満」では5千万円以上5億円未満が8割弱となるなど、人口規模の大きい自治体ほど予算規模が大きくなる傾向がみられる。

図表 1-11 市区町村における人口規模別にみた平成22年度スポーツ振興関連予算合計額



人口区分	n	10万円未満	10万～100万円未満	100万～500万円未満	500万～1千万円未満	1千万～2千万円未満	2千万～3千万円未満	3千万～4千万円未満	4千万～5千万円未満	5千万～1億円未満	1億～2億円未満	2億～5億円未満	5億円以上
1万人未満	276	0.7	3.6	11.6	15.6	25.0	14.1	7.6	8.0	10.9	2.2	0.7	0.0
1万人以上3万人未満	286	0.3	0.0	1.7	4.5	10.8	12.2	15.7	9.4	28.7	12.9	2.8	0.7
3万人以上5万人未満	165	0.0	0.0	0.6	2.4	2.4	4.2	4.8	4.8	26.1	38.8	13.9	1.8
5万人以上10万人未満	214	0.0	0.0	0.5	0.9	1.9	0.9	0.5	1.4	19.6	46.7	22.9	4.7
10万人以上20万人未満	134	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5	0.7	4.5	17.9	54.5	19.4
20万人以上50万人未満	72	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	6.9	41.7	47.2
50万人以上	32	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0	0.0	0.0	3.1	93.8
全体	1,179	0.3	0.8	3.3	5.3	9.2	7.2	6.6	5.2	17.5	20.0	15.8	8.9

### 6) - 3 費目別にみたスポーツ振興関連予算の分布

#### ①都道府県

図表 1-12 をみると、施設整備費は 10 万円未満の自治体もみられるが、およそ 7 割は 5 千万円以上に分布しており、「5 千万円以上 1 億円未満」の自治体が最も多く 22.2%であった。スポーツ施設維持運営費は、2 千万円から 5 億円以上の間で分布しており、「2 億円以上 5 億円未満」の自治体が最も多く 45.7%であった。競技スポーツ関連は、5 千万円から 5 億円以上の間で分布がみられ、「2 億円以上 5 億円未満」の自治体が 63.8%と最も多かった。生涯スポーツ関連は、100 万円から 5 億円未満の間で分布しており、「1 千万円以上 2 千万円未満」の自治体が最も多く 27.7%であった。そのうちの総合型地域スポーツクラブ育成関連の予算は、10 万円未満から 1 億円未満の間で分布しており、「100 万円以上 500 万円未満」の自治体が 43.6%と最も多かった。

都道府県においては、スポーツ施設維持運営費や施設整備費に加え、競技スポーツ関連の予算規模が大きい傾向がみられる。

図表 1-12 都道府県におけるスポーツ振興関連予算の費目別分布状況

都道府県(%)		10万円未満	10万～100万円未満	100万～500万円未満	500万～1千万円未満	1千万～2千万円未満	2千万～3千万円未満	3千万～4千万円未満	4千万～5千万円未満	5千万～1億円未満	1億～2億円未満	2億～5億円未満	5億円以上
平成二十二年 度 予 算	全体(n=46)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.7	91.3
	施設整備費(n=45)	13.3	-	2.2	6.7	4.4	-	-	2.2	22.2	17.8	15.6	15.6
	スポーツ施設維持運営費(n=46)	-	-	-	-	-	2.2	2.2	2.2	4.3	10.9	45.7	32.6
	競技スポーツ関連(n=47)	-	-	-	-	-	-	-	-	8.5	23.4	63.8	4.3
	生涯スポーツ関連(n=47)	-	-	10.6	4.3	27.7	17.0	10.6	8.5	10.6	8.5	2.1	-
	(内:総合型地域スポーツクラブ育成関連)(n=39)	2.6	20.5	43.6	20.5	10.3	-	-	-	2.6	-	-	-
その他(n=38)	13.2	-	7.9	10.5	2.6	7.9	5.3	7.9	2.6	15.8	15.8	10.5	

## ②市区町村

市区町村における各費目の割合は、図表 1-13 をみると、「10 万円未満」から「5 億円以上」までの範囲で幅広く分布していることがわかる。施設整備費は「10 万円未満」が 21.0%と最も多く、1 千万円未満が全体の半数を占める一方、1 億円以上の自治体も 1 割以上みられ、施設の新築・増改築などの時期に応じて額が変動する状況が推察される。スポーツ施設維持運営費は「5 千万円以上 1 億円未満」が 18.2%と最も多く、5 千万円以上の自治体がほぼ半数を占めた。競技スポーツ関連と生涯スポーツ関連は「100 万円以上 500 万円未満」がそれぞれ 31.5%と 33.2%と最も高い割合であった。生涯スポーツ関連のうち、総合型地域スポーツクラブ育成関連は「10 万円未満」が 53.5%と最も多く、100 万円未満の自治体が全体の 3/4 を占めている。スポーツ振興予算全体では、半数の自治体で 5 千万円以上 5 億円未満の予算規模となっている。

市区町村では、自治体によって予算規模と支出の内訳が多様であることがわかる。

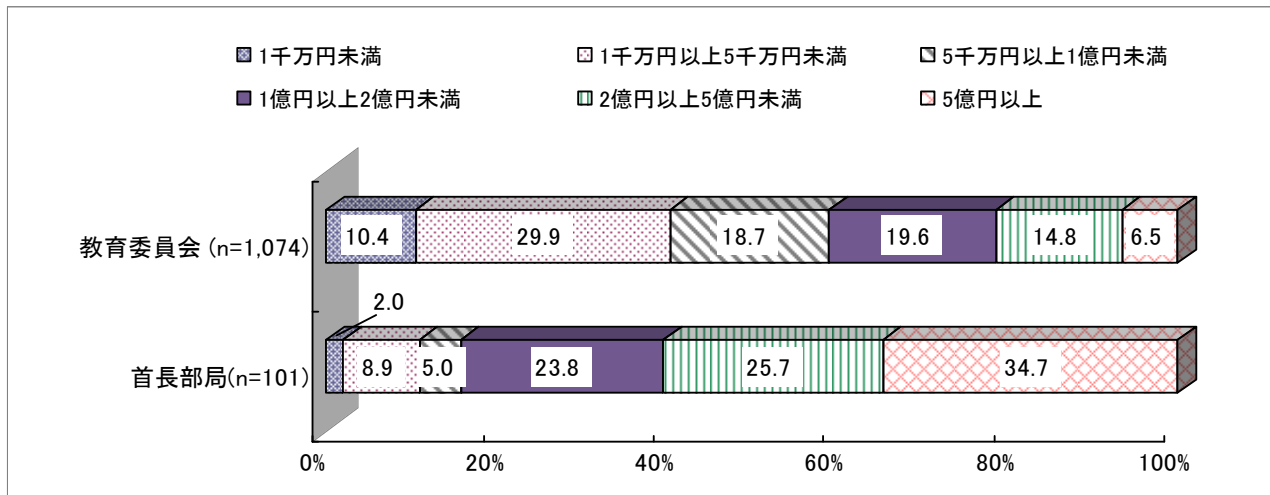
図表 1-13 市区町村におけるスポーツ振興関連予算の費目別分布状況

市区町村(%)		10万円未満	100万 $\leq$ 1000万円未満	1000万 $\leq$ 1千万円未満	1千万 $\leq$ 2千万円未満	2千万 $\leq$ 3千万円未満	3千万 $\leq$ 4千万円未満	4千万 $\leq$ 5千万円未満	5千万 $\leq$ 1億円未満	1億 $\leq$ 2億円未満	2億 $\leq$ 5億円未満	5億円以上	
平成二十二年 度 予 算	全体(n=1179)	0.3	0.8	3.3	5.3	9.2	7.2	6.6	5.2	17.5	20.0	15.8	8.9
	施設整備費(n=1013)	21.0	6.7	17.3	11.6	10.5	5.7	5.5	2.1	8.5	4.1	3.9	3.0
	スポーツ施設維持運営費(n=1155)	1.0	1.9	8.5	6.8	12.3	9.5	6.4	5.2	18.2	15.8	9.7	4.8
	競技スポーツ関連(n=990)	12.4	15.7	31.5	16.1	13.5	4.8	2.4	0.9	2.0	0.5	0.1	-
	生涯スポーツ関連(n=1071)	6.3	11.2	33.2	17.3	13.0	7.0	3.1	2.6	3.7	1.8	0.7	-
	(内:総合型地域スポーツクラブ育成関連)(n=514)	53.5	24.3	15.8	3.5	1.6	0.4	0.2	-	-	0.6	-	0.2
	その他(n=842)	23.0	12.2	23.8	10.2	8.1	5.6	4.4	2.4	5.6	3.0	1.3	0.5

#### 6) - 4 所管部局別にみたスポーツ振興関連予算合計

所管別に平成 22 年度の予算をみると、都道府県では、スポーツの所管部署と予算規模の間には一定の傾向はみられない。一方、市区町村についてみると、教育委員会では「1 千万円以上 5 千万円未満」が 29.9%と最も多く、次いで「1 億円以上 2 億円未満」が 19.6%であった。また、首長部局では「5 億円以上」が 34.7%と最も多く、次いで「2 億円以上 5 億円未満」が 25.7%であった。市区町村では、首長部局がスポーツを所管する自治体は、教育委員会が所管する自治体に比べ、予算規模が大きい傾向がみられる。

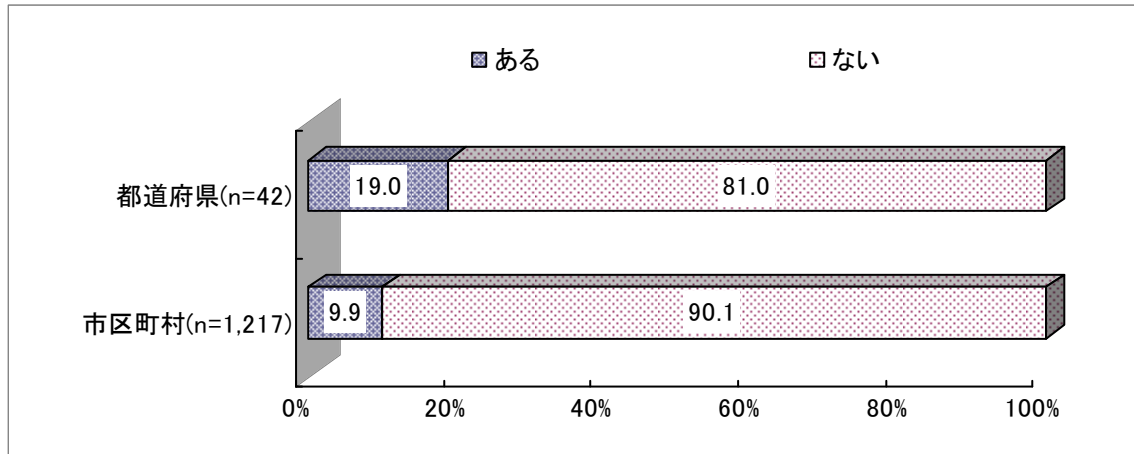
図表 1-14 市区町村における所管部局別に見た平成 22 年度予算



### 7) クラブハウスや温水シャワー設備を備えた学校の有無

地域との共同利用促進のため、地域住民が利用可能な「更衣室を備えたクラブハウスや温水シャワー」を備えた学校が、自らが設置する学校の中に「ある」と回答した自治体は、都道府県で 19.0%、市区町村で 9.9%であった。学校体育施設の有効利用につながる付帯施設の整備が進んでいないことがわかる。

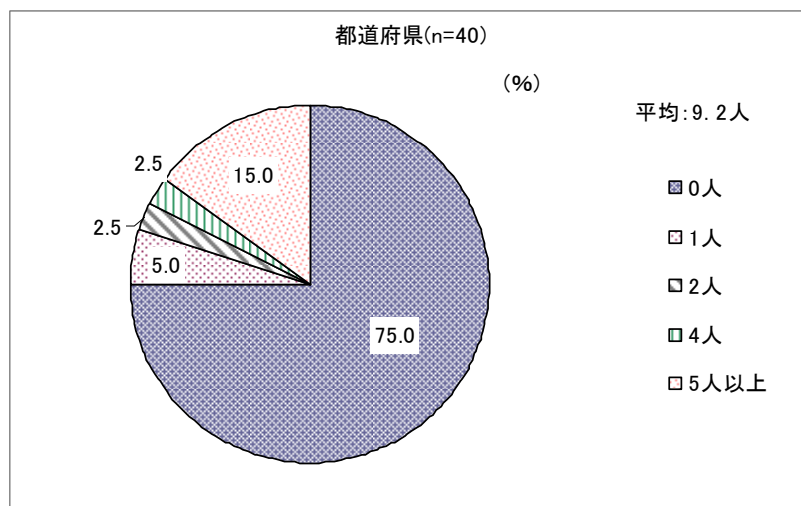
図表 1-15 地域住民が使用可能なクラブハウスや温水シャワーを備えた学校の有無



### 8) 小学校における体育の専科教員の人数 【対象：都道府県のみ】

都道府県で把握している、市区町村の小学校における体育の専科教員数は、「0人」が最も多く 75.0%、次いで「5人以上」が 15.0%であった。最少は 0人、最大は 206人であり、平均人数は 9.2人であった。小学校の体育の充実のための専科教員の配置は、大半の自治体では進んでいないことがわかる。

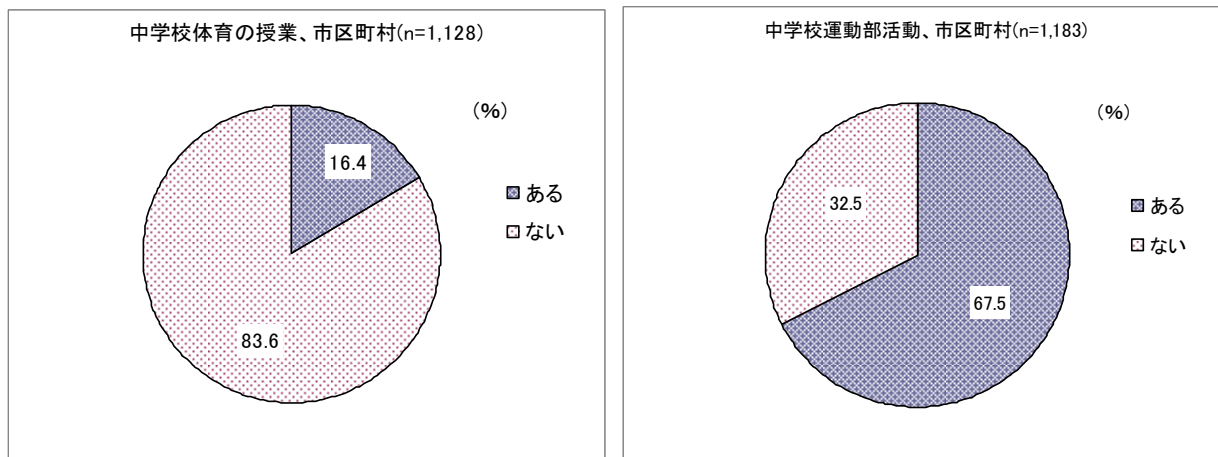
図表 1-16 都道府県が把握している市区町村の小学校における体育の専科教員の人数



### 9) 体育の授業および運動部活動における外部指導者の活用実績 【対象：市区町村のみ】

市区町村では、中学校の体育の授業において外部指導者を活用した実績が「ある」と回答した自治体は16.4%、中学校の運動部活動において外部指導者を活用した実績が「ある」と回答した自治体は67.5%であった。運動部活動では活用が進んでいるものの、体育の授業では外部指導者の活用率が低いことがわかる。

図表 1-17 中学校の体育の授業および運動部活動における外部指導者の活用実績

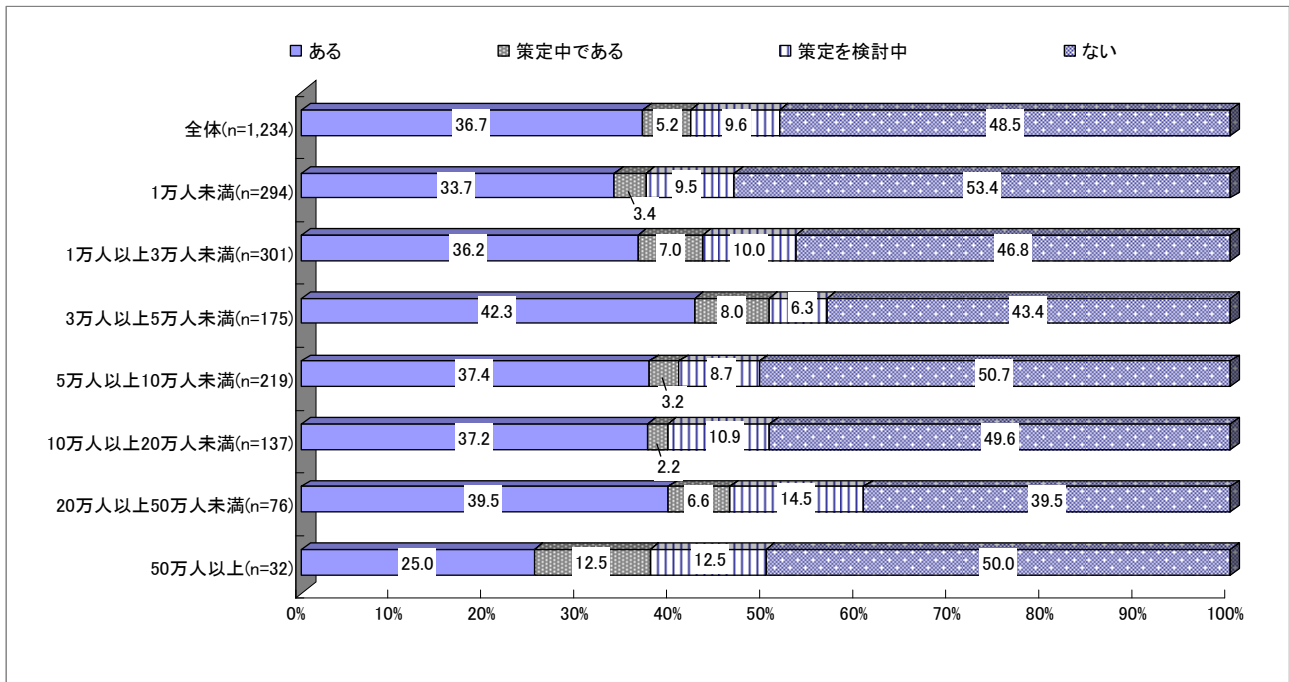


## (2) スポーツ関係条例、スポーツ振興基本計画の策定状況および特色

### 1) スポーツ振興法第4条に基づいたスポーツ振興の指針となる計画や構想の有無

スポーツ振興の指針となる計画や構想が「ある」と回答した自治体は、都道府県で97.9%（1自治体のみ「ない」と回答）、市区町村で36.7%であった。市区町村における計画や構想の設置状況について人口規模別にみると、「ある」および「策定中である」と回答した自治体の割合は、「1万人未満」と「50万人以上」で低く、「3万人以上5万人未満」の自治体で高かった。

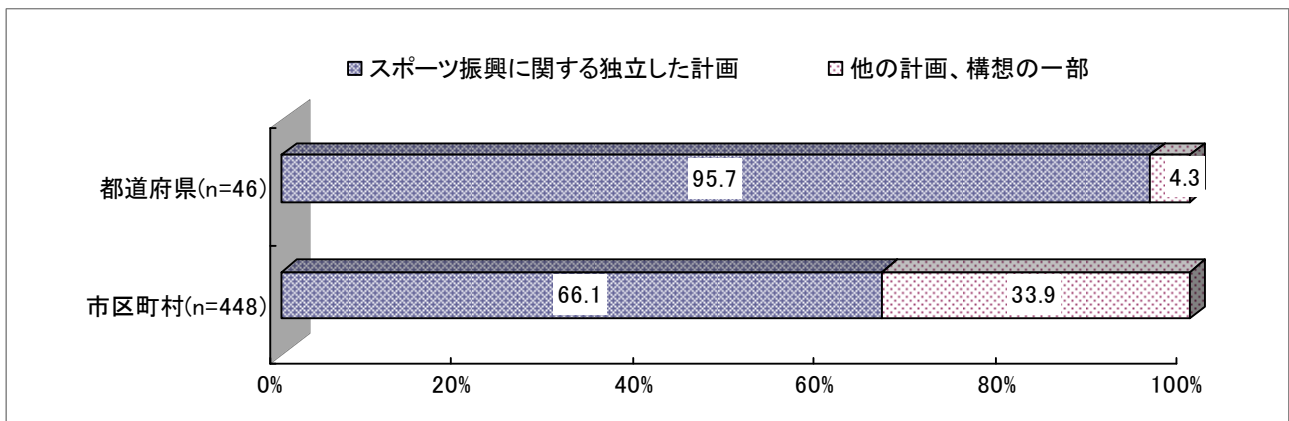
図表 2-1 市区町村におけるスポーツ振興の指針となる計画や構想の有無（人口規模別）



### 2) 計画や構想の策定形式

スポーツ振興の指針となる計画や構想が「スポーツ振興に関する独立した計画」として位置づけられていると回答した自治体は都道府県で95.7%、市区町村で66.1%であった。市区町村では「他の計画、構想の一部」として位置づけられていると回答した自治体が33.9%と全体の1/3にのぼった。

図表 2-2 スポーツ振興の指針となる計画や構想の策定形式



### 3) 計画や構想の内容

スポーツ振興の指針となる計画や構想の内容をみると、「生涯を通じたスポーツ参加機会の充実」「地域スポーツを担う人材（指導者等）の養成・活用の充実」「ジュニア期からトップレベルに至る競技力の強化」は、すべての都道府県の計画や構想に盛り込まれていた。

市区町村では、「生涯を通じたスポーツ参加機会の充実」「スポーツ施設の整備、有効活用」「地域スポーツを担う人材（指導者等）の養成・活用の充実」などが多くの自治体の計画や構想に盛り込まれていた。なお、市区町村に比べて、都道府県に盛り込まれている割合が特に高かった内容として、「スポーツ情報の提供」（都道府県 97.8%、市区町村 68.7%）、「学校における体育・運動部活動の改善・充実」（都道府県 95.7%、市区町村 49.1%）、「国民体育大会での成績向上」（都道府県 87.0%、市区町村 9.6%）などがあげられる。

図表 2-3 スポーツ振興の指針となる計画や構想の内容

都道府県(n=46)		市区町村(n=450)		
順位		順位		
1	生涯を通じたスポーツ参加機会の充実	100.0	1 生涯を通じたスポーツ参加機会の充実	95.8
	地域スポーツを担う人材(指導者等)の養成・活用の充実	100.0	2 スポーツ施設の整備、有効活用	92.9
	ジュニア期からトップレベルに至る競技力の強化	100.0	3 地域スポーツを担う人材(指導者等)の養成・活用の充実	85.1
4	子どもの体力向上に向けたスポーツ機会の充実	97.8	4 総合型地域スポーツクラブの育成・支援	84.7
	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	97.8	5 子どもの体力向上に向けたスポーツ機会の充実	80.0
	スポーツ情報の提供	97.8	6 スポーツ団体、学校との連携体制の構築	75.6
	スポーツ施設の整備、有効活用	97.8	7 高齢者の健康・体力づくり	74.7
8	学校における体育・運動部活動の改善・充実	95.7	8 学校体育施設の有効活用の推進	73.6
9	学校体育施設の有効活用の推進	93.5	9 スポーツ情報の提供	68.7
10	スポーツ団体、学校との連携体制の構築	91.3	10 地域のコミュニティの醸成	55.6
11	国民体育大会での成績向上	87.0	11 学校における体育・運動部活動の改善・充実	49.1
12	高齢者の健康・体力づくり	76.1	12 障害者のためのスポーツ支援	45.3
	スポーツに関する国際交流・協力の推進	76.1	13 ジュニア期からトップレベルに至る競技力の強化	38.0
	障害者のためのスポーツ支援	76.1	14 スポーツに関する国際交流・協力の推進	25.3
15	地域のコミュニティの醸成	63.0	15 地域特有の施策	20.0
16	地域特有の施策	39.1	16 国民体育大会での成績向上	9.6
	その他	19.6	その他	9.6

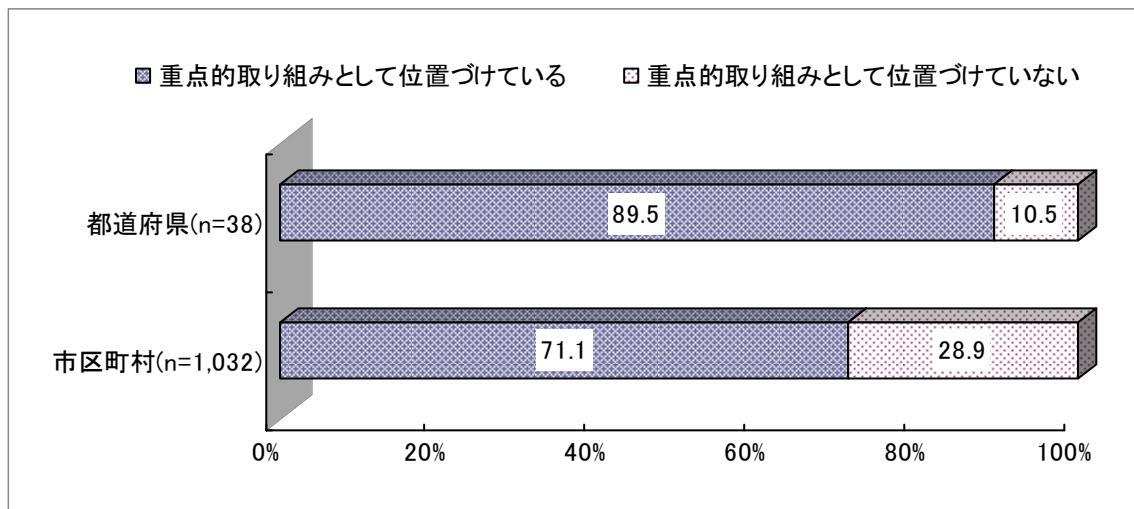


#### 4) 総合計画におけるスポーツに関する施策の有無および位置づけ

「総合計画にスポーツに関する施策は含まれていますか」という問いに対して、含むと回答した自治体は、都道府県で85.1%、市区町村で84.9%であった。多くの自治体では、総合計画の中にスポーツに関する施策が含まれていた。

総合計画にスポーツに関する施策を含むと回答した自治体に対して、「そのスポーツ関連施策は重点的取り組みとして位置づけられていますか」と尋ねたところ、重点的取り組みとして位置づけていると回答した自治体は都道府県で89.5%、市区町村で71.1%であった。総合計画に含まれるスポーツ施策は、多くの自治体において重点的な取り組みとして位置づけられていることがわかる。

図表 2-4 総合計画においてスポーツ関連施策を重点的取り組みと位置づけているか

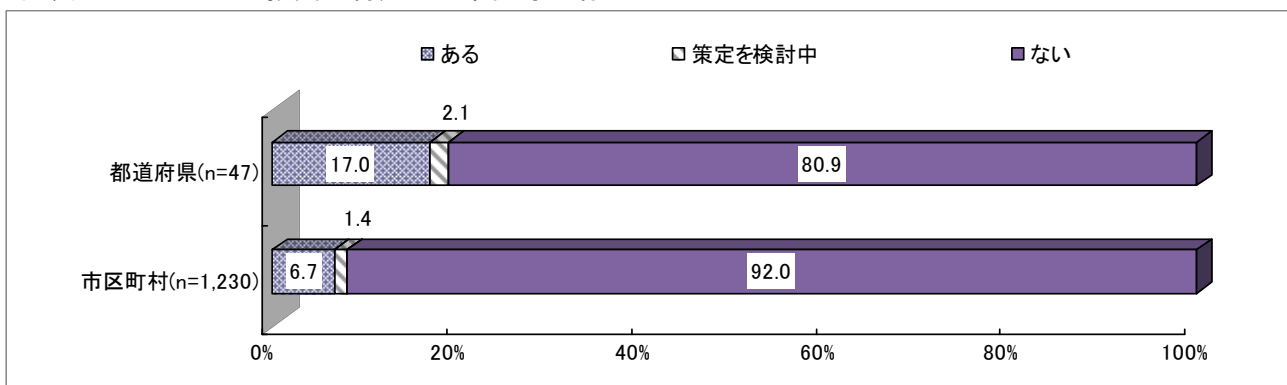


#### 5) スポーツ振興に特定した条例等の有無

「スポーツ振興法第4条に基づいたスポーツ振興計画や構想とは別に、スポーツ振興に特定した条例等がありますか」という問いに対して、「ある」と回答した自治体は、都道府県で17.0%、市区町村で6.7%であった。市区町村よりも都道府県においてスポーツ振興に特定した条例が策定されている傾向がみられたが、都道府県、市区町村のいずれも8割以上の自治体では、スポーツ振興に特定した条例は策定されていないことがわかる。

注) この条例は、「スポーツのまちづくり条例」などを指し、学校体育施設開放条例や、スポーツ施設に関する条例は含まない。

図表 2-5 スポーツ振興に特定した条例等の有無



## 6) スポーツ振興に特定した条例の内容

スポーツ振興に特定した条例の内容は、都道府県においては「生涯を通じたスポーツ参加機会の充実」「子どもの体力向上に向けたスポーツ機会の充実」「高齢者の健康・体力づくり」など8項目が上位にあげられた。市区町村においても、「生涯を通じたスポーツ参加機会の充実」が45.5%と最も多く、以下「地域スポーツを担う人材（指導者等）の養成・活用の充実」（29.9%）、「スポーツ団体、学校との連携体制の構築」（26.0%）などの順となった。

条例の種類としては、都道府県においては「スポーツ振興審議会条例」が多くみられた。市区町村においては、「スポーツ振興審議会条例」「スポーツ振興助成条例」が多く、「スポーツ振興のまちづくり基本条例」「青少年スポーツ振興特別奨励金及び学術振興特別奨励金支給条例」などの条例もみられる。

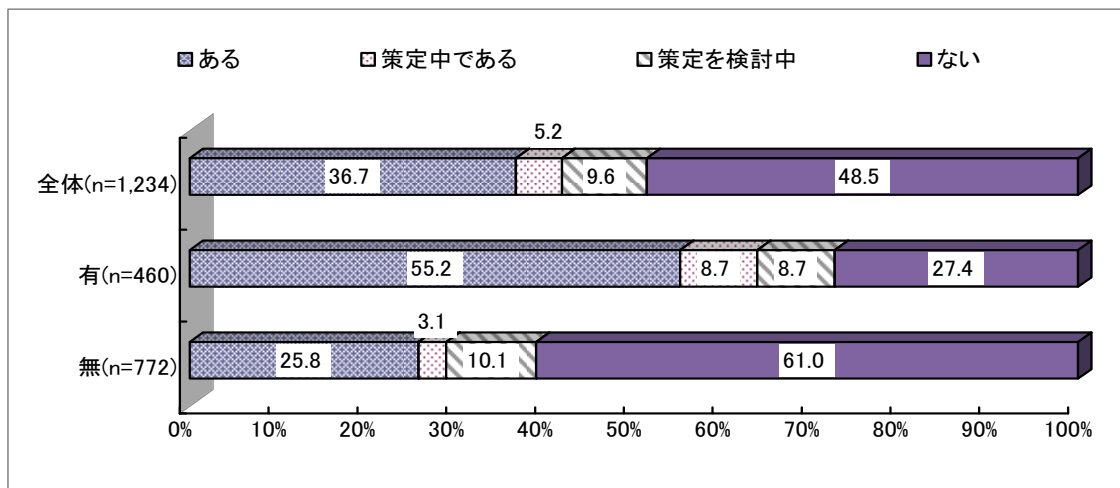
図表 2-6 スポーツ振興に特定した条例の内容

順位		都道府県(n=8)		順位		市区町村(n=77)	
1	生涯を通じたスポーツ参加機会の充実	37.5	1	生涯を通じたスポーツ参加機会の充実	45.5		
	子どもの体力向上に向けたスポーツ機会の充実	37.5	2	地域スポーツを担う人材(指導者等)の養成・活用の充実	29.9		
	高齢者の健康・体力づくり	37.5	3	スポーツ団体、学校との連携体制の構築	26.0		
	学校における体育・運動部活動の改善・充実	37.5	4	子どもの体力向上に向けたスポーツ機会の充実	20.8		
	スポーツ団体、学校との連携体制の構築	37.5	5	ジュニア期からトップレベルに至る競技力の強化	20.8		
	障害者のためのスポーツ支援	37.5	6	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	18.2		
	地域のコミュニティの醸成	37.5	7	地域のコミュニティの醸成	18.2		
	スポーツ情報の提供	37.5	8	高齢者の健康・体力づくり	14.3		
9	地域スポーツを担う人材(指導者等)の養成・活用の充実	25.0	9	スポーツ情報の提供	11.7		
	ジュニア期からトップレベルに至る競技力の強化	25.0	10	学校における体育・運動部活動の改善・充実	10.4		
11	スポーツに関する国際交流・協力の推進	12.5	11	国民体育大会での成績向上	7.8		
	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	12.5	12	障害者のためのスポーツ支援	6.5		
14	国民体育大会での成績向上	12.5	13	スポーツに関する国際交流・協力の推進	5.2		
	地域特有の施策	0	14	地域特有の施策	3.9		
	その他	62.5		その他	49.4		

## 7) 振興審議会設置別にみたスポーツ振興の指針となる計画や構想の策定状況 【対象：市町村のみ】

スポーツ振興審議会の有無別にスポーツ振興の指針となる計画や構想の策定状況をみると、審議会がある自治体では、55.2%が計画や構想が「ある」と回答したのに対し、審議会がない自治体では、計画や構想が「ある」と回答した割合は25.8%であった。スポーツ振興審議会のある自治体では、ない自治体に比べ、スポーツ振興計画を策定している自治体が多い傾向がみられる。

図表 2-7 市区町村におけるスポーツ振興の計画や構想の策定状況（スポーツ振興審議会の有無別）

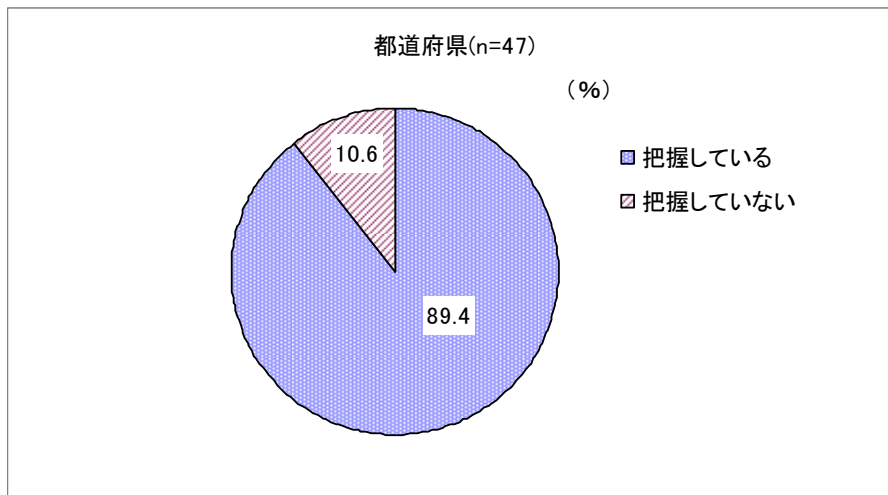


### (3) 地方公共団体において実施しているスポーツ関連調査

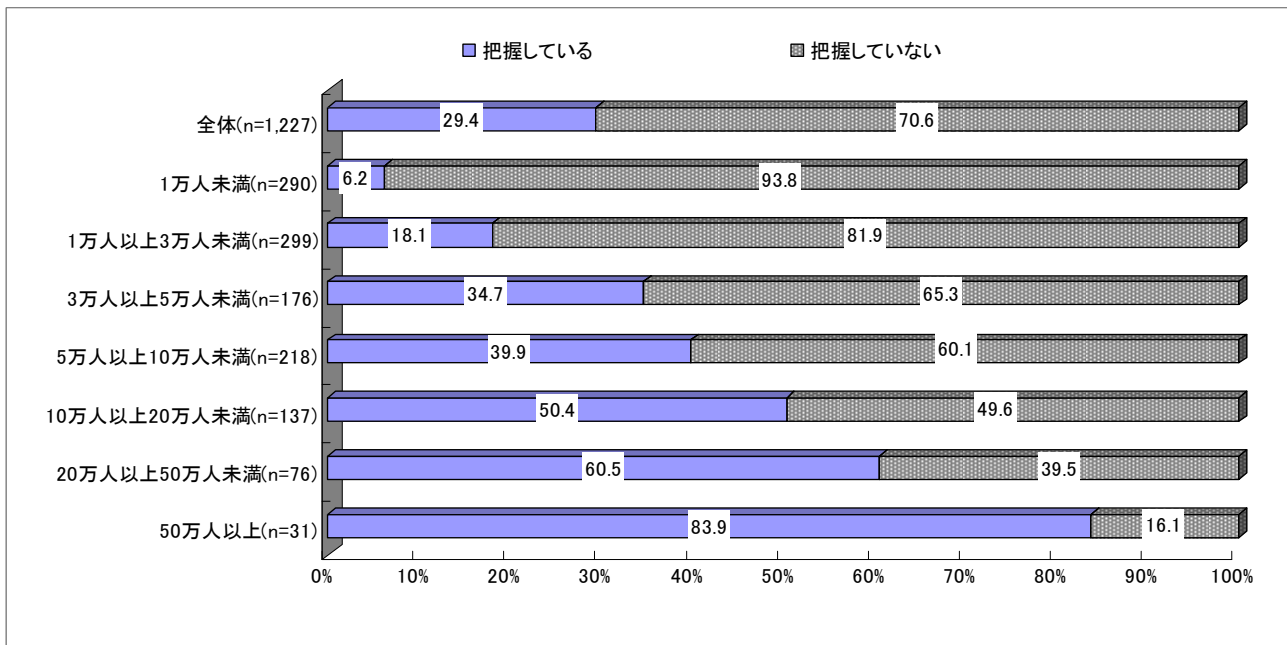
#### 成人のスポーツ実施率の把握状況

成人の週1回以上のスポーツ実施率について、「把握している」と回答した自治体は、都道府県で89.4%、市区町村で29.4%あった。スポーツ実施率を把握している市区町村は都道府県に比べて少ないことがわかる。市区町村における把握状況について人口規模別にみると、人口規模が大きくなるほど、週1回以上の成人のスポーツ実施率を把握している自治体の割合が増える傾向がみられる。

図表 3-1 都道府県における成人のスポーツ実施率（週1回以上）の把握状況



図表 3-2 市区町村における成人のスポーツ実施率（週1回以上）の把握状況（人口規模別）



### 3. まとめ

---

#### 1. スポーツ担当部署の専任職員

スポーツ担当部署の専任職員数は、都道府県で平均 17.0 人、市区町村で平均 4.5 人であった。市区町村では、人口規模に比例して専任職員数が多くなる傾向がみられた。

職務別にみると、都道府県では、競技スポーツのみの担当職員が 28.1%と最も多く、生涯スポーツのみの担当（22.7%）、生涯・競技スポーツの兼務（12.7%）の順であった。一方、市区町村では生涯・競技スポーツの兼務が 73.0%と全体の 3/4 を占め、生涯スポーツのみの担当、競技スポーツのみの担当はそれぞれ 6.2%、1.7%であった。都道府県と市区町村のこうした違いの要因は、都道府県では国民体育大会（国体）に関する事業の担当者が、競技スポーツの担当と位置づけられている一方、市区町村では競技スポーツに特化した事業は少ないため、生涯スポーツと競技スポーツが一体で推進されているためと考えられる。

#### 2. スポーツ振興関連予算

都道府県の平成 22 年度のスポーツ振興関連予算は、46 自治体の総額で 663 億 4,892 万円であった。最少額は 3 億 6,586 万円、最大額は 111 億 6,807 万円と差がみられたが、8 割の都道府県は 5 億円以上 20 億円未満の予算規模であった。費目別にみると、スポーツ施設維持運営費、施設整備費に加え、競技スポーツ関連の割合が大きかった。競技スポーツ関連については、国体のための強化費等によるものと推察される。

市区町村の平成 22 年度のスポーツ振興関連予算は、1,179 自治体の総額で 2,565 億 7,106 万円であった。最少額は 0 円、最大額は 57 億 607 万円と市区町村ごとの差が大きかった。予算規模は人口規模に比例して大きくなる傾向がみられた。費目別にみると、スポーツ施設維持運営費、施設整備費の割合が大きいが、自治体ごとに予算規模や支出内容が多様に分布している状況がみられた。

#### 3. スポーツ振興計画等の策定状況

都道府県では 1 自治体を除く 97.9%で、市区町村では 36.7%の自治体でスポーツ振興の指針となる計画や構想が策定されていた。都道府県ではそのほとんどがスポーツ振興に関する独立した計画であったが、市区町村では 1/3 は生涯学習や都市計画等、他の計画や構想の一部として策定されていた。市区町村における計画の策定状況には人口規模別の特徴はみられないが、スポーツ振興審議会を設置している自治体では、策定率が未設置の自治体の倍以上であった。

#### 4. スポーツ担当部署：教育委員会と首長部局

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 23 条）に基づき、地方自治体のスポーツ担当部署は、教育行政の下に置かれてきたが、平成 19 年の同法の改正等を受けて、スポーツ行政を首長部局に移管する自治体の一部がみられるようになった。都道府県の 17.0%、市区町村の 8.3%において、スポーツ担当部署が首長部局に置かれていた。所管部局（教育委員会と首長部局）別に担当部署の専任職員数を比較すると、都道府県、市区町村ともに首長部局で専任職員が多い傾向があり、スポーツ振興予算の比較でも、市区町村において首長部局の方が大きい傾向がみられた。所管部局による影響については、教育委員会、首長部局それぞれが担当する業務の質量について詳細に比較し、評価する必要があるが、首長部局では、文化や観光などの他の関連施策との連携から多くの経営資源が投入され、教育委員会よりもスポーツ振興が積極的に進められている可能性がある。

## Ⅱ－1 地方公共団体の状況に関する調査研究

### (4) スポーツ振興財源の状況

#### 1. 調査概要

---

##### (1) 目的

本調査は、スポーツ振興の財源であるスポーツ振興基金の状況を把握することによって、わが国および地方自治体におけるスポーツ振興施策立案に関する基礎資料を得ることを目的とした。

##### (2) 対象

調査1：都道府県（47自治体）・政令指定都市（19自治体） 合計66自治体

調査2：地域的な分布を考慮した上で、特徴的なスポーツ振興基金制度を整備している以下の5自治体を対象とした。

- 1) 北海道札幌市
- 2) 東京都江東区
- 3) 神奈川県藤沢市
- 4) 兵庫県西宮市
- 5) 島根県出雲市

##### (3) 調査内容および方法

調査1：スポーツ振興基金の基金名、設置年、基金額等に関する質問紙調査を実施し、調査票の回収は電子メールおよびFAXにて行った。

調査2：スポーツ振興基金の運営状況に関する質問紙調査を実施し、調査票の回収は電子メールおよびFAXにて行った。また、3自治体を対象に基金設立の経緯について聞き取り調査を実施した。具体的な調査内容は以下のとおりである。

- 1) 基金名、設置年、管理主体、基金額、支出額、支出事業、支出額の推移
- 2) スポーツ振興基金設立の経緯またはスポーツ振興基金に関する制度の整備経緯  
(神奈川県藤沢市、兵庫県西宮市、島根県出雲市の3自治体)

##### (4) 調査期間

調査1：平成22年12月～平成23年1月

調査2：平成23年2～3月

##### (5) その他

本調査報告のうち、調査1については、笹川スポーツ財団「平成22年度 スポーツ振興に関する都道府県・政令指定都市調査ースポーツ振興事業団・スポーツ振興基金調査ー」(2011)の結果から引用、作成したものである。

## 2. 調査結果

---

### (1) 調査1：都道府県および政令指定都市におけるスポーツ振興基金の設置状況

#### 1) 都道府県

都道府県におけるスポーツ振興基金の設置状況は、平成22年現在、図表4-1に示すとおり、26都道府県の30基金で、総額は303億7,100円となっている。基金額が0円の滋賀県「競技力向上推進基金」を除くと、29基金の平均は約10億4,700万円だが、5,800万円（鳥取県スポーツ振興基金）から126億6,700万円（東京都スポーツ・文化振興交流基金）まで幅広い金額になっている。支出額をみると、総額で56億3,500万円が支出されており、29基金平均で1億9,400万円となっているが、東京都スポーツ文化振興交流基金が37億6,400万円と飛び抜けて支出額が大きく、その他の道府県では、数百万～数億円の支出となっている。

平成16年と比較すると、青森県、秋田県、神奈川県、福岡県で廃止され、4県総額で47億円程度減少しているが、東京都、福井県、長野県、兵庫県で新たに約184億円が整備されている。特に、前述の東京都スポーツ文化振興交流基金（126億6,700万円）と福井県「スポーツふくい基金」（53億4,600万円。うち3億円は福井県スポーツ振興基金からの移行）の基金額が大きい。近年の低金利の影響などで運用益が期待できない中、基金の取り崩しや財政事情の悪化に伴う基金の削減を実施している自治体も少なくない。

図表 4-1 都道府県におけるスポーツ振興基金等の設置状況（平成 22 年度）

（千円）

都道府県	名 称	整備年度	基金額	支出額
北海道	北海道少年スポーツ振興基金	昭和49年	100,000	500
宮城県	スポーツ振興基金	平成4年	355,637	216,890
	国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会記念基金	平成14年	198,482	21,281
福島県	(財)福島県スポーツ振興基金	平成8年	2,000,000	42,520
栃木県	栃の葉国体記念スポーツ振興基金	昭和56年	295,000	0
群馬県	あかぎ国体記念スポーツ振興基金	昭和59年	300,000	4,590
千葉県	千葉県スポーツ振興基金	平成6年	1,195,887	14,783
東京都	東京都スポーツ・文化振興交流基金	平成19年	12,667,651	3,764,963
新潟県	新潟県スポーツ振興基金	昭和60年	461,283	11,087
富山県	富山県スポーツ振興基金	昭和48年	260,125	31,215
石川県	石川県スポーツ振興基金	平成4年	510,205	4,817
福井県	スポーツふくい基金	平成22年	5,346,555	30,470
山梨県	山梨県スポーツ振興基金	平成17年	414,586	7,828
長野県	スポーツ振興基金	昭和57年	605,776	0
	長野県冬季競技振興基金	平成22年	83,517	13,425
静岡県※1	静岡県ワールドカップ開催記念基金	平成15年	219,414	16,000
三重県	三重県体育スポーツ振興基金	昭和51年	483,753	337,418
滋賀県	スポーツ振興基金	昭和58年	455,000	47,400
	競技力向上推進基金※2	平成5年	0	0
京都府	京都府府民スポーツ振興基金	平成2年	577,000	0
大阪府	なみはやスポーツ振興基金	平成6年	622,229	617,504
兵庫県	はばたんスポーツ基金	平成19年	350,000	1,000
鳥取県	スポーツ振興基金	昭和49年	58,630	15,512
	わかとり国体開催記念スポーツ振興基金	昭和61年	502,300	899
島根県	島根県スポーツ振興基金	昭和57年	344,413	81,971
高知県	よさこい高知国体記念スポーツ振興基金	平成15年	146,629	20,650
佐賀県	スポーツ振興基金	平成5年	370,323	70,000
大分県	大分県スポーツ振興基金	平成2年	905,595	57,979
宮崎県	宮崎県スポーツ振興基金	昭和61年	338,730	1,969
沖縄県	スポーツ振興基金	昭和63年	202,887	202,887
合計額			<b>30,371,607</b>	<b>5,635,558</b>

※1 静岡県ではこのほか、「静岡県スポーツ振興基金」があるが、内容非公開のため掲載せず。

※2 基金をすべて取り崩しにより支出したため基金額が0円になっている。制度としては存続。

注 県体育協会の基金を含む。

出典：笹川スポーツ財団「スポーツ振興に関する都道府県・政令指定都市調査」（2011）

## 2) 政令指定都市

政令指定都市におけるスポーツ振興基金の設置状況は、平成22年現在、図表4-2に示すとおり、8市の8基金が存在し、総額30億5,900万円となっている。基金額が0円の岡山市「岡山市スポーツ・文化振興基金」を除くと、7基金の平均額は4億3,700万円であり、745万円から14億4,700万円の幅となっている。支出額の合計は2,800万円であるが、半数の4基金の支出額は0円であり、総額の6割以上を札幌市「札幌市スポーツ振興基金」が占めている。厳しい経済状況が、基金によるスポーツ振興財源の確保にも影響している様子がうかがえる。

図表 4-2 政令指定都市におけるスポーツ振興基金等の設置状況（平成22年度）

(千円)

政令指定都市	名称	整備年度	基金額	支出額
札幌市	札幌市スポーツ振興基金	平成4年	987,566	17,712
静岡市	静岡市スポーツ振興基金	平成4年	100,000	96
大阪市	大阪市スポーツ振興基金	平成14年	102,516	3,951
堺市	堺市スポーツ振興基金	平成16年	1,447,800	0
神戸市	神戸市市民スポーツ振興等基金	昭和52年	58,120	0
岡山市	岡山市スポーツ・文化振興基金 <sup>※1</sup>	昭和62年	0	0
広島市	広島市スポーツ振興基金	昭和54年	356,390	6,247
福岡市	福岡市ユニバーシアード福岡記念大会スポーツ振興基金	平成8年	7,450	0
		合計額	3,059,842	28,006

※1 基金を(財)岡山市スポーツ・文化振興財団の基本財産に移行したため、基金額が0円になっている。制度としては存続。

注 このほか、横浜市では体育協会が「よこはまスポーツ振興基金」「ワールドカップ決勝戦開催記念基金」を運用している。

出典：笹川スポーツ財団「スポーツ振興に関する都道府県・政令指定都市調査」(2011)



## **(2) 調査2：地方自治体におけるスポーツ振興基金の運営状況（事例調査）**

### **1) 北海道札幌市**

#### **①基本情報**

##### **(a) 人口**

平成23年3月現在、191万5,523人であり、横浜市、大阪市、名古屋市に次いで全国で4番目に人口の多い都市である。

##### **(b) 財政**

平成22年度の一般会計予算は8,229億円、特別会計は3,108億円の合計1兆1,337億円となっている。そのうち、スポーツ担当部署である、観光文化局スポーツ部の予算は38億円である。

##### **(c) スポーツ関連事業・施設**

「札幌マラソン」や「札幌国際スキーマラソン」といった30回を超える大会を主催しており、ウィンタースポーツ資源も豊富である。市内には、体育館12カ所、スケートリンク3カ所、温水プール8カ所、野球場3カ所、庭球場4カ所など、多くの施設が存在し、そのすべてを（財）さっぽろ健康スポーツ財団が指定管理者として管理・運営している。

#### **②スポーツ振興基金の状況**

「札幌市スポーツ振興基金」は、平成4年に設置され、管理主体は札幌市である。平成22年度の基金額は9億8,756万6,000円で、支出額は1,771万2,000円となっている。この支出額は政令指定都市の中では最も多く、都道府県が設置する30基金と比較しても中位に位置する。支出の内訳は、（財）札幌市体育協会の加盟団体への補助金と、団体・個人に対する助成金に大別される。助成対象は、市民スポーツ活動の普及振興を目的とした大会や講習会を実施する団体、スポーツを通じた国際交流を目的として国外で開催される大会等に参加する団体および個人、青少年のスポーツ振興を目的として道外で開催される全国規模の大会に参加する団体および個人となっている。平成22年度は加盟団体補助金として1,403万2,000円、助成金として368万円を支出した。支出額の推移をみると、1,999万7,000円（平成18年度）、1,918万1,000円（平成19年度）、1,865万円（平成20年度）、1,845万円（平成21年度）と、年々減少する傾向がみられる。

## **2) 東京都江東区**

### **①基本情報**

#### **(a) 人口**

平成 22 年 12 月現在、47 万 2,226 人。昭和 22 (1947) 年に深川区と城東区が合併して誕生した。区内の人口としては、東京 23 区の中で 8 番目に多い。

#### **(b) 財政**

平成 22 年度の一般会計予算は 1,527 億 3,100 万円、特別会計は 757 億円であり、合計 2,284 億 3,100 万円である。スポーツ担当部署である、地域振興部スポーツ振興課の予算は 197 億 2,000 万円である。

#### **(c) スポーツ関連事業・施設**

例年 11 月に開催される「江東シーサイドマラソン」は、平成 22 年で 30 回を数える。区内には、5 つのスポーツセンターと、屋外スポーツ施設として野球場 3 カ所、庭球場 6 カ所、(財)日本陸上競技連盟第 2 種公認の競技場などを有する。スポーツ施設は、公益財団法人江東区健康スポーツ公社が指定管理者として管理・運営を行っている。

### **②スポーツ振興基金の状況**

「江東区文化・スポーツ振興基金」は平成 15 年に設置された。管理主体は江東区である。平成 22 年度決算額の基金額は 391 万 5,000 円であり、運用益と基金の取り崩しを原資に事業を行っている。支出事業・支出額は、「文化又はスポーツに関する活動を通じて、広く区民に敬愛され、社会に希望を与え、江東区の名を高めた方」を表彰する「文化・スポーツ顕彰事業」(表彰式経費)の 31 万 4,725 円となっている。過去 5 年の支出額の推移をみると、61 万 4,910 円(平成 18 年度)、41 万 1,300 円(平成 19 年度)、33 万 5,555 円(平成 20 年度)、30 万 9,700 円(平成 21 年度)であり、支出額が減少する傾向にある。

### 3) 神奈川県藤沢市

#### ①基本情報

##### (a) 人口

平成 22 年 12 月現在、41 万 258 人。過去に隣接自治体との境界変更はあったものの、昭和 15 年の市制施行以来、合併等を行われていない。

##### (b) 財政

平成 22 年度の一般会計予算は 1,186 億 9,700 万円、特別会計は 1,008 億 8,000 万円であり、合計 2,195 億 7,700 万円である。スポーツ担当部署である、教育委員会生涯学習部スポーツ課の予算は 10 億 8,000 万円である。

##### (c) スポーツ関連事業・施設

毎年 11 月に開催される「湘南国際マラソン」には、フルマラソン 1 万 8,000 人、ハーフマラソン 500 人、10km の部 5,000 人が参加する（平成 22 年 11 月は APEC 開催のため、平成 23 年 1 月に日程を変更して開催）。また、湘南海岸を有するため、ビーチバレーの全国大会やオープンウォータースイミングの大会を開催するなど、マリンスポーツも盛んである。市内には体育館 2 ヲ所、プール 3 ヲ所、野球場 5 ヲ所などが存在し、多くの施設を（財）藤沢市みらい創造財団が指定管理者として管理・運営している。

#### ②スポーツ振興基金の状況

「藤沢市スポーツ振興基金」は、市民のスポーツ活動等を奨励し支援する事業の長期的かつ安定的な財政基盤の確立と、民間企業や市民有志からの寄付金の受け皿とするため、平成 21 年 4 月 1 日に設置された。

基金額は、平成 21 年度決算額において、9,838 万 4,633 円となっている。21 年度は、全国大会以上の競技大会に出場する者を対象にした賞賜金の交付と、市立中学校の課外活動における、関東大会以上の競技大会等へ出場する者を対象とした交通費相当分の補助金交付として、229 万 4,000 円を支出している。

また、藤沢市制施行 70 周年を記念して、平成 23 年 2 月 27 日に開催された「湘南藤沢市民マラソン」では、参加者から参加料とは別に 1 口 100 円で藤沢市スポーツ振興基金に寄付できる「藤沢市スポーツ振興基金チャリティー募金」を実施し、総額で 55 万円以上が集まった。「東京マラソン」においてもチャリティー枠を設けるなど、マラソンイベントとチャリティーの融合がみられており、全国各地で市民マラソン大会の創設が相次ぐ中で、藤沢市の事例は、スポーツイベントを通じて地方自治体がスポーツ振興財源を確保する取り組みの先例としてあげられるだろう。

## 4) 兵庫県西宮市

### ①基本情報

#### (a) 人口

平成 22 年 2 月現在、48 万 2,826 人であり、兵庫県内で神戸市、姫路市に次いで 3 番目に人口の多い都市である。

#### (b) 財政

平成 22 年度の一般会計予算は 1,610 億 7,954 万円、特別会計は 722 億 9,946 万円であり、合計 2,333 億 7,900 万円となっている。スポーツ担当部署である、教育委員会社会教育部スポーツ振興課の予算は 3 億 8,000 万円である。

#### (c) スポーツ関連事業・施設

市内に阪神甲子園球場があり、プロ野球阪神タイガースの本拠地として使用されているほか、選抜高校野球大会、全国高等学校野球選手権大会、全日本大学アメリカンフットボール選手権大会（通称：甲子園ボウル）など、さまざまなスポーツイベントが行われている。また甲子園球場のほか、野球場 8 カ所やテニスコート 6 カ所などがあり、(財)西宮スポーツセンターが指定管理者として運営・管理を行っている。

### ②スポーツ振興基金の状況

西宮市スポーツ振興基金は平成 4 年に設置され、基金額は平成 22 年度決算額で、3,715 万 1,329 円となっている。支出事業としては、体育協会を通じてスポーツ初心者への普及啓発活動（講習会の開催）を行っており、平成 22 年度は卓球、平成 21 年度は剣道を対象として事業を行った。支出額は、平成 17 年度から 22 年度まで毎年 20 万円となっている。

また、西宮市では、寄付者の想いに沿った寄付が可能となるよう、ふるさと納税を利用できる既存の寄付メニュー（基金）をウェブサイトで紹介しており、スポーツ振興基金は、ふるさと納税として住民税控除の対象となる基金のひとつとなっている。西宮市で開催されるハーフマラソン大会などで、この制度を紹介するチラシを配布するなど、周知啓発を図り、寄付を促している。

## 5) 島根県出雲市

### ①基本情報

#### (a) 人口

平成 22 年現在、14 万 7,364 人。平成 17 年 3 月 22 日付で旧出雲市、平田市、簸川郡大社町、湖陵町、多伎町、佐田町と合併して誕生した。平成 17 年 2 月末時点の人口は 8 万 9,489 人であり、合併により 6 万人ほど人口が増加した。

#### (b) 財政

平成 22 年度の一般会計予算は 620 億 6,000 万円、特別会計は 384 億 8,000 万円であり、合計 1,005 億 4,000 万円であった。スポーツ担当部署である、教育委員会文化スポーツ課の予算は 4 億 2,000 万円である。

#### (c) スポーツ関連事業・施設

毎年 10 月に開催される「出雲全日本大学選抜駅伝競走」(通称：出雲駅伝)が有名である。また、市内にある出雲健康公園は、日本初の木造ドームである「出雲ドーム」(平成 4 年開場)をはじめ、野球・ソフトボール場、天然芝生多目的広場、スケートボード場、ゲートボール場、クラブハウス等を備えている。出雲健康公園の施設を含め、市内には体育館 10 ヶ所、野球場 6 ヶ所、テニスコート 10 ヶ所などがあり、その多くを特定非営利活動法人出雲スポーツ振興 21 が指定管理者として管理・運営している。

### ②スポーツ振興基金の状況

島根県出雲市のスポーツ振興基金である「和田毅スポーツ振興基金」は、プロ野球選手であるソフトバンクホークスの和田毅投手が、自身が育った出雲市の少年少女のスポーツ振興のために毎年寄付している 300 万円を積み立てて原資としている。

基金額は、平成 22 年度予算で 1,167 万 7,007 円となっている。支出事業・支出額は和田選手の希望もあり、「和田毅杯少年野球大会開催事業負担金」に 100 万円を支出し、残り 200 万円を基金に積み立てている。

## Ⅱ－1 地方公共団体の状況に関する調査研究

### (5) スポーツ振興事業団等のスポーツ振興に関わる組織の設置状況、予算、職員数

#### 1. 調査概要

---

##### (1) 目的

本調査は地方自治体のスポーツ振興に関わる組織の基礎資料として、都道府県と政令指定都市のスポーツ振興事業団や振興財団などの設置状況、予算、職員数を把握することを目的とした。

##### (2) 対象

都道府県 (47 自治体)・政令指定都市 (19 自治体) 合計 66 自治体

##### (3) 調査方法および内容

スポーツ振興事業団等の設置状況、名称、予算、職員数に関する質問紙調査を実施した。調査の回答は電子メールおよび FAX で回収した。

##### (4) 回収率

100% (すべての都道府県、政令指定都市から回答を得た)

##### (5) 調査期間

平成 22 年 12 月～平成 23 年 1 月

##### (6) その他

本調査報告は、笹川スポーツ財団「平成 22 年度 スポーツ振興に関する都道府県・政令指定都市調査ースポーツ振興事業団・スポーツ振興基金調査ー」(2011) の結果から引用、作成したものである。

#### 2. 調査結果

---

##### (1) 都道府県のスポーツ振興事業団の状況

都道府県のスポーツ振興は教育委員会や首長部局が所管しているが、多くの都道府県や政令指定都市においてスポーツ振興事業団や財団、公社といった公益法人が設立され、地方自治体におけるスポーツ振興施策の一翼を担っている。

平成 22 年現在、スポーツ振興に関する事業団・財団がある自治体は、47 都道府県のうち、18 都道府県であった。設立が最も古いのは、昭和 47 (1972) 年の (財) 広島県教育事業団であり、最も新しいのは平成 18 年の (財) 千葉県教育振興財団である。ただし、千葉県教育振興財団はスポーツのみを振興する法人ではないため、法人名に「スポーツ」が入る団体としては、平成 11 年の (財) 富山県健康スポーツ財団の設立が最も新しい。また、平成 22 年度の予算は、1,000 万円以下が 1 団体、1,000 万円以上 1 億円未満が 2 団体、1 億円以上 5 億円未満が 6 団体、5 億円以上 10 億円未満が 5 団体、10 億円以上 20 億円未満が 3 団体、20 億円以上が 3 団体となっている。予算規模が圧倒的に大きいのは、(財) 東京都スポーツ文化事業団の約 60 億円であり、指定管理者として複数の大規模スポーツ施設の管理・運営を担っていることが理由として考えられる。

また、予算と同様、職員数については、10人以下の事業団・財団が2団体ある一方で、100人以上の事業団・財団も4団体あり、その規模については事業団・財団の事業内容に大きく左右されていることがうかがえる。

経年的にみると、平成12年に25都府県にあった事業団・財団は、平成17年に23都府県、平成22年は18都府県まで減少している。平成15年の地方自治法改正による指定管理者制度の導入や行政組織機構改革によって、事業内容や組織の見直しが進み、事業団・財団の減少につながったものと考えられる。

図表 5-1 都道府県のスポーツ振興事業団の設置状況（平成22年度）

都府県	名称	設立年	予算(円)	職員数(人)	出向職員数(人)
岩手県	(財)岩手県スポーツ振興事業団	昭和60年	16,448,000	5	4
宮城県	(財)宮城県スポーツ振興財団	平成6年	1,006,860,000	38	0
秋田県	(財)秋田県総合公社	平成12年	1,352,051,000	188	0
群馬県	(財)群馬県スポーツ振興事業団	昭和52年	548,163,000 <sup>※</sup>	52	14
千葉県	(財)千葉県教育振興財団	平成18年	2,000,000	7	7
東京都	(財)東京都スポーツ文化事業団	昭和60年	6,068,473,000	130	44
富山県	(財)富山県健康スポーツ財団	平成11年	2,415,800,000	80	4
岐阜県	(財)岐阜県イベント・スポーツ振興事業団	平成10年	635,468,000	59	18
愛知県	(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団	昭和57年	3,236,097,000	160	9
和歌山県	(財)和歌山県スポーツ振興財団	昭和49年	815,537,000	68	0
広島県	(財)広島県スポーツ振興財団	昭和63年	24,061,000	26	0
	(財)広島県教育事業団	昭和47年	1,127,684,000	37	10
山口県	(財)山口県施設管理財団	平成6年	231,507,000 <sup>※</sup>	45	0
徳島県	(財)徳島県スポーツ振興財団	平成9年	418,386,000	31	0
愛媛県	(財)愛媛県スポーツ振興事業団	昭和49年	459,738,000	35	5
高知県	(財)高知県スポーツ振興財団	昭和53年	409,925,000 <sup>※</sup>	58	0
福岡県	(財)福岡県スポーツ振興公社	平成元年	749,544,000	56	16
熊本県	(財)熊本県スポーツ振興事業団	平成8年	894,826,000	111	0
大分県	(財)大分県文化スポーツ振興財団	平成8年	610,798,000	28	2

※ 平成21年度予算

注 (公財)は公益財団法人

出典：笹川スポーツ財団「スポーツ振興に関する都道府県・政令指定都市調査」(2011)

## (2) 政令指定都市のスポーツ振興事業団の状況

政令指定都市については、スポーツ振興に関する事業団・財団がある自治体は、平成22年現在、政令指定都市19市の中で9市であった。最も設立年が古いのは、昭和16(1941)年に設立された(財)静岡市振興公社であり、最も設立年が新しいのは、平成19(2007)年の(財)さっぽろ健康スポーツ財団である。ただし、さっぽろ健康スポーツ財団は(財)札幌市スポーツ振興事業団と(財)札幌市健康づくり事業団が統合して誕生した組織である。平成22年度の予算は、約2億円が1団体、10億円以上20億円未満が4団体、20億円以上50億円未満が3団体、100億円以上が1団体であった。職員数に関しては、10人未満の事業団・財団から500人以上がいる事業団・財団が存在するなど、幅広い値となっている。最も職員数が多かったのは(財)名古屋市教育スポーツ協会であり、503人(非常勤370人程度含む)であった。

また、(財)堺市教育スポーツ振興事業団は、指定管理者として大規模な施設の管理・運営を行っているほか、複数のスポーツ振興自主事業を手がけている。

図表 5-2 政令指定都市のスポーツ振興事業団の設置状況(平成22年度)

指定都市	名称	設立年	予算(円)	職員数(人)	出向職員数(人)
札幌市	(財)さっぽろ健康スポーツ財団	平成19年	4,146,747,000 <sup>※</sup>	132	1
仙台市	(財)仙台市スポーツ振興事業団	平成3年	1,405,679,000 <sup>※</sup>	152	3
千葉市	(財)千葉市スポーツ振興財団	平成3年	1,729,903,000	66	2
静岡市	(財)静岡市振興公社	昭和16年	1,762,049,305 <sup>※</sup>	143	0
名古屋市	(財)名古屋市教育スポーツ協会	昭和58年	11,704,111,000	503	9
大阪市	(財)大阪市スポーツ・みどり振興協会	昭和39年	3,961,892,000	147	8
堺市	(財)堺市教育スポーツ振興事業団	平成9年	1,397,610,000	80	9
岡山市	(財)岡山市スポーツ・文化振興財団	昭和62年	201,031,000	7	0
広島市	(財)広島市スポーツ協会	昭和61年	2,434,701,000	106	9

※ 平成21年度予算

出典：笹川スポーツ財団「スポーツ振興に関する都道府県・政令指定都市調査」(2011)



## Ⅱ－1 地方公共団体の状況に関する調査研究

### (6) 公立スポーツ施設の整備・運営状況「指定管理者制度の導入による社会体育施設運営への影響」

#### 1. 調査概要

---

##### (1) 目的

本調査は、平成 15 (2003) 年に導入された「指定管理者制度」が社会体育施設の運営に与えている影響について、統計的なデータに基づいてその傾向を明らかにすることを目的とした。

##### (2) 対象

統計法に基づき、文部科学省が昭和 30 年より実施している「社会教育調査」で集計される、全国の社会体育施設。

##### (3) 調査内容および方法

正規の手続きを経て平成 17 年度および 20 年度の社会教育調査の調査結果のローデータを入手し、以下の項目についての二次分析を行った。分析にあたっては、統計ソフトウェア「SPSS」を用いた。

- 1) サイト (場所) タイプ別社会体育施設数
- 2) サイト (場所) タイプ別、施設種類別社会体育施設数
- 3) サイト (場所) タイプ別指定管理者制度導入状況
- 4) サイト (場所) タイプ別社会体育施設の利用者数、職員数、スポーツ事業実施状況等
- 5) サイト (場所) タイプ別、施設種類別指定管理者制度導入状況
- 6) 指定管理者別、施設種類別社会体育施設の利用者数、情報提供方法等

##### (4) 調査期間

平成 22 年 11 月～平成 23 年 3 月

##### (5) 共同研究者

澤井和彦 (江戸川大学社会学部 准教授)

#### 2. 調査結果

---

##### (1) 用語の定義

社会教育調査では、社会体育施設として、「体育館」や「プール」、「庭球場」など多くの種類の施設が定義されている。また、施設の集計については、個別の施設を指す場合と、しばしば複数の施設が集まって管理運営されている「サイト (場所)」を指す場合の 2 種類が考えられる。たとえば総合体育館は体育館の他、水泳プールやトレーニング室など複数の「施設」が集まった「サイト」である。体育施設の経営は、このサイト単位で行われる場合が多く、社会教育調査でもそうした管理主体である団体を調査対象にしている。社会教育調査における個別の施設数とサイト数を図表 6-1 に示した。

図表 6-1 社会教育調査における社会体育施設数とサイト（場所）数

	平成17年度	平成20年度
社会体育施設数	48,055	47,925
社会体育施設のサイト(場所)数	27,800	27,709

ここでは、1つの種類の1つの施設のみによるサイト（例、体育館単体のサイトなど）を「単体施設サイト」、同じ種類の施設を複数もつサイト（例、1カ所にプールが3つあるサイトなど）を「複数施設サイト」、異なる種類の施設をもつサイト（例、体育館とグラウンドがあるサイトなど）を「複合施設サイト」という3つに分類した。なお、施設を比較する際には、施設の規模を考慮する必要があり、社会教育調査では、施設を種類ごとに規模によって3段階に分類している。そこで単体施設サイトをさらに規模別に「単体施設サイト（大規模）」、「単体施設サイト（中規模）」、「単体施設サイト（小規模）」に分け、社会体育施設をサイト（場所）タイプ別に5種類に分類した。

注) 社会教育調査における施設規模の分類例

	規模 1（大規模）	規模 2（中規模）	規模 3（小規模）
体育館	1,300 m <sup>2</sup> 以上	660~1,299 m <sup>2</sup>	132~659 m <sup>2</sup>
水泳プール（屋外）	1,000 m <sup>2</sup> 以上	400~999 m <sup>2</sup>	150~399 m <sup>2</sup>

（2）社会体育施設のタイプ別設置状況

図表 6-2 に社会体育施設のサイトタイプ別設置状況を示した。平成 20 年度の調査によると、社会体育施設のサイト数は 2 万 7,709 カ所あり、そのうち比較的大規模な施設 1 つからなる「単体施設サイト（大規模）」が 1 万 371 カ所と最も多く、比較的中規模な「単体施設サイト（中規模）」が 3,757 カ所、比較的小規模な「単体施設サイト（小規模）」が 3,421 カ所、規模にかかわらず 1 種類の施設が複数併設された「複数施設サイト」は 3,639 カ所、異なる種類の施設を含む「複合施設サイト」が 6,521 カ所だった。

図表 6-2 社会体育施設のサイト別設置状況

	平成17年度調査		平成20年度調査	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
単体施設サイト(大規模)	10,095	36.3	10,371	37.4
単体施設サイト(中規模)	3,805	13.7	3,757	13.6
単体施設サイト(小規模)	3,551	12.8	3,421	12.3
複数施設サイト	3,768	13.6	3,639	13.1
複合施設サイト	6,581	23.7	6,521	23.5
合計	27,800	100.0	27,709	100.0

注 複数施設サイト：1カ所に同じ種類の施設が複数あるサイト（例：プールとサブプール）  
 複合施設サイト：1カ所に異なる種類の施設があるサイト（例：体育館とグラウンド）

図表 6-3 には、「単体施設サイト」と「複数施設サイト」について、社会体育施設数を種類別に示した。「単体施設サイト」に多い施設や「複数施設サイト」に多い施設など、施設の種類によって設置形態に特徴がみられる。

図表 6-3 平成 20 年度 社会体育施設のサイトタイプ別の施設数

	施設の種類	単体施設サイト (大規模)	単体施設サイト (中規模)	単体施設サイト (小規模)	複数施設サイト	合計
1	多目的運動場	1,814	1,260	937	107	4,118
2	体育館	987	1,393	1,266	85	3,731
3	野球場・ソフトボール場	1,282	485	410	226	2,403
4	庭球場(屋外)	399	0	0	1,736	2,135
5	ゲートボール・クロッケー場	779	0	0	514	1,293
6	水泳プール(屋外)	174	239	471	228	1,112
7	キャンプ場	943	0	0	27	970
8	水泳プール(屋内)	127	142	225	58	552
9	弓道場	115	0	0	284	399
10	柔剣道場	282	71	22	9	384
11	球技場	177	74	63	51	365
12	スキー・スノーボード場	313	0	0	9	322
13	海の家・海水浴場等の施設	307	0	0	6	313
14	ハイキング場	284	0	0	17	301
15	陸上競技場	175	32	12	6	225
16	すもう場(屋外)	153	0	0	2	155
17	ランニングコース	132	0	0	6	138
18	山の家(山小屋、避難、小屋を含む)	120	0	0	8	128
19	サイクリング場	96	0	0	3	99
20	レジャープール	41	0	0	53	94
21	その他	1,003	0	0	72	1,075

注 1 単体施設サイトと複数施設サイトの合計数の上位 21 施設

注 2 複数施設サイト：1 ヲ所に同じ種類の施設が複数あるサイト(例：プールとサブプール)

### (3) 指定管理者の導入状況

平成 17 年度と平成 20 年度における指定管理者の導入状況を把握するため、図表 6-4 にすべての施設の導入状況を管理者別にまとめた。

図表 6-4 社会体育施設における指定管理者の導入状況（すべての施設）

	平成17年度		平成20年度	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
民法34条法人 <sup>※</sup>	3,749	13.5	4,200	16.4
会社	421	1.5	2,142	8.4
NPO法人	117	0.4	602	2.3
その他	1,170	4.2	1,825	7.1
指定管理者非導入	22,343	80.4	16,859	65.8
合計	27,800	100	25,628	100
未回答	0		2,081	
総計	27,800	100.0	27,709	

※ 平成 20 年 11 月以前に、民法 34 条を根拠に設立された財団法人および社団法人。

次に、「単体施設サイト」と「複数施設サイト」に絞り、サイトタイプ別の指定管理者の導入状況をみたのが図表 6-5 である。平成 17 年度に比べ、平成 20 年度では、指定管理者の導入が進んでいることがわかる。平成 20 年度時点では、全体の 13.3%が民法 34 条法人に、7.1%が会社に委託されており、NPO 法人は 2.2%にとどまっている。また、単体で規模の小さいサイトほど指定管理者の導入が進んでいない傾向がみられる。

図表 6-5 サイトタイプ別指定管理者の導入状況（単体施設サイトと複数施設サイト）

		指定管理者								指定管理者 非導入		合計	
		民法34条の法人		会社		NPO法人		その他		件数	割合(%)	件数	割合(%)
		件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)				
平成17年度	単体施設サイト(大規模)	978	9.7	158	1.6	43	0.4	384	3.8	8,532	84.5	10,095	100
	単体施設サイト(中規模)	377	9.9	22	0.6	14	0.4	131	3.4	3,261	85.7	3,805	100
	単体施設サイト(小規模)	268	7.5	33	0.9	6	0.2	242	6.8	3,002	84.5	3,551	100
	複数施設サイト	655	17.4	59	1.6	14	0.4	162	4.3	2,878	76.4	3,768	100
	合計	2,278	10.7	272	1.3	77	0.4	919	4.3	17,673	83.3	21,219	100
平成20年度	単体施設サイト(大規模)	1,165	12.2	718	7.5	202	2.1	782	8.2	6,692	70.0	9,559	100
	単体施設サイト(中規模)	445	12.8	171	4.9	87	2.5	201	5.8	2,563	73.9	3,467	100
	単体施設サイト(小規模)	284	9.1	152	4.9	53	1.7	256	8.2	2,376	76.1	3,121	100
	複数施設サイト	710	21.1	339	10.1	89	2.6	191	5.7	2,040	60.6	3,369	100
	合計	2,604	13.3	1,380	7.1	431	2.2	1,430	7.3	13,671	70.1	19,516	100

注 複数施設サイト：1カ所に同じ種類の施設が複数あるサイト（例：プールとサブプール）

#### （４）指定管理者の導入による社会体育施設運営への影響

指定管理者の導入が進んだ平成17年度から20年度における施設の運営状況の変化をみた。図表6-6では、年間利用者数、全職員数、スポーツ事業実施数を、図表6-7では、機関紙（パンフレット等）の利用状況と施設独自のホームページの開設状況を比較した。これによると、平成17年度から20年度にかけて、いずれのサイトタイプにおいても値が増加している。この傾向は「単体施設サイト（大規模）」と「複数施設サイト」において顕著で、「単体施設サイト（大規模）」では、1施設平均の全職員数が3.6人から10.4人に、独自のホームページを開設している施設の割合が24.8%から52.1%に増えている。指定管理者の導入が社会体育施設の運営の改善に貢献した可能性が示唆される。

図表 6-6 社会体育施設の利用者数、職員数、スポーツ事業実施回数の変化（1施設平均）

		年間利用者数 (千人)	全職員数(人)	スポーツ事業 実施数(回)
平成17年度	単体施設サイト(大規模)	18.8	3.6	9.8
	単体施設サイト(中規模)	12.6	3.4	8.3
	単体施設サイト(小規模)	10.5	3.7	12.3
	複数施設サイト	29.9	3.9	12.9
	合計	15.4	3.6	10.3
平成20年度	単体施設サイト(大規模)	24.4	10.4	27.4
	単体施設サイト(中規模)	13.6	4.4	14.0
	単体施設サイト(小規模)	15.6	5.7	47.3
	複数施設サイト	37.5	9.2	69.3
	合計	19.9	8.7	39.4

注 複数施設サイト：1カ所に同じ種類の施設が複数あるサイト（例：プールとサブプール）

図表 6-7 社会体育施設における情報提供方法の利用状況の変化

		機関紙、パンフレット等を利用している施設		施設独自のホームページを開設している施設	
		件数	割合(%)	件数	割合(%)
平成17年度	単体施設サイト(大規模)	2,209	21.9	736	24.8
	単体施設サイト(中規模)	705	18.5	227	21.5
	単体施設サイト(小規模)	626	17.6	226	28.6
	複数施設サイト	763	20.2	349	26.0
	合計	4,303	20.3	1,538	25.0
平成20年度	単体施設サイト(大規模)	3,703	36.4	3,062	52.1
	単体施設サイト(中規模)	764	26.2	431	30.3
	単体施設サイト(小規模)	769	27.5	494	40.7
	複数施設サイト	1,673	36.5	1,674	57.7
	合計	6,909	33.8	5,661	49.6

注 複数施設サイト：1カ所に同じ種類の施設が複数あるサイト(例：プールとサブプール)

次に、同じサイトタイプの同じ種類の施設について、指定管理者を導入している施設としていない施設の比較を試みた。サイトタイプ別、施設種類別に指定管理者の導入状況を集計し、管理者が民法34条法人の場合と会社の場合それぞれについて比較に耐えうるサンプル数を確保できる施設として、以下の4施設を対象とした。

○野球・ソフトボール場	単体施設サイト (大規模)	指定管理者導入率 34.6%
○多目的運動場	単体施設サイト (大規模)	指定管理者導入率 29.2%
○水泳プール (屋内)	単体施設サイト (小規模)	指定管理者導入率 43.3%
○体育館	単体施設サイト (大規模)	指定管理者導入率 33.4%

これらの施設について、年間利用者数と情報提供方法（機関紙による情報提供と施設独自のホームページの開設の有無）を、指定管理者を導入している施設（管理者別）と導入していない施設とで比較した（図表 6-8～6-10）施設の種類により多少異なるが、民法34条の法人や会社が指定管理者となっている施設では、指定管理者を導入していない施設と比べて、年間利用者が多く、機関紙、パンフレット等がある施設や独自のホームページを利用している施設の割合が大きい傾向がみられる。

施設の年間利用者数をみると、「単体施設サイト（大規模）の野球場・ソフトボール場」（以下、野球場・ソフトボール場）と「単体施設サイト（小規模）の水泳プール（屋内）」（以下、水泳プール（屋内））では、会社が指定管理者になっている施設において利用者が最も多く、指定管理者を導入していない施設と比べて、「野球場・ソフトボール場」で3.3倍（40.4千人／12.3千人）、「水泳プール（屋内）」で2.6倍（52.7千人／20.5千人）となっている。一方、「単体施設サイト（大規模）の多目的運動場」（以下、多目的運動場）と「単体施設サイト（大規模）の体育館」（以下、体育館）では、民法34条法人が指定管理者になっている施設において利用者が最も多く、指定管理者を導入していない施設と比べて、「多目的運動場」で2.1倍（23.6千人／11.1千人）、「体育館」で2.5倍（63.4千人／25.3千人）となっている。

機関紙、パンフレット等の導入状況をみると、「体育館」では、会社が指定管理者になっている施設において最も割合が大きい。一方、「野球場・ソフトボール場」と「水泳プール（屋内）」では、民法34条法人が指定管理者になっている施設において最も割合が大きい。また、「多目的運動場」では、民法34条法人と会社どちらが指定管理者でも同程度に割合が大きくなっている。

施設独自のホームページの開設状況をみると、「水泳プール（屋内）」では、会社が指定管理者にな

っている施設において最も割合が大きい。一方、「体育館」では、民法34条法人が指定管理者になっている施設において最も割合が大きい。また、「野球場・ソフトボール場」と「多目的運動場」では、民法34条法人と会社どちらが指定管理者でも同程度に割合が大きくなっている。

図表 6-8 指定管理者別の利用者数の比較〔1施設あたりの年間利用者数（千人）〕

		指定管理者 非導入	指定管理者			合計
			民法34条法人	会社	その他	
野球・ソフトボール場 －単体施設サイト (大規模)	件数	753	230	77	91	1,151
	利用者数 (千人)	12.3	16.3	40.4	12.8	15.0
多目的運動場 －単体施設サイト (大規模)	件数	1,205	186	70	118	1,579
	利用者数 (千人)	11.1	23.6	12.9	18.3	13.2
水泳プール(屋内) －単体施設サイト (小規模)	件数	127	26	42	11	206
	利用者数 (千人)	20.5	38.0	52.7	18.7	29.2
体育館 －単体施設サイト (大規模)	件数	602	139	63	100	904
	利用者数 (千人)	25.3	63.4	40.4	36.4	33.5

図表 6-9 指定管理者別の情報提供方法の比較（機関紙、パンフレット等がある施設）

		指定管理者 非導入	指定管理者			合計
			民法34条法人	会社	その他	
野球・ソフトボール場 －単体施設サイト (大規模)	件数	119	80	12	15	226
	割合(%)	21.5	44.4	24.5	19.2	26.3
多目的運動場 －単体施設サイト (大規模)	件数	194	58	20	22	294
	割合(%)	20.7	38.9	40.0	23.9	23.9
水泳プール(屋内) －単体施設サイト (小規模)	件数	39	16	15	3	73
	割合(%)	43.8	76.2	42.9	30.0	47.1
体育館 －単体施設サイト (大規模)	件数	134	50	25	21	230
	割合(%)	30.5	47.6	64.1	28.4	35.0

図表 6-10 指定管理者別の情報提供方法の比較（施設独自のホームページを開設している施設）

		指定管理者 非導入	指定管理者			合計
			民法34条法人	会社	その他	
野球・ソフトボール場 －単体施設サイト （大規模）	件数	49	56	11	10	126
	割合（％）	16.1	44.1	40.7	23.3	25.1
多目的運動場 －単体施設サイト （大規模）	件数	59	46	12	21	138
	割合（％）	13.6	45.5	48.0	45.7	22.7
水泳プール（屋内） －単体施設サイト （小規模）	件数	13	9	11	6	39
	割合（％）	20.3	42.9	57.9	75.0	34.8
体育館 －単体施設サイト （大規模）	件数	44	43	14	21	122
	割合（％）	18.3	59.7	48.3	47.7	31.6

#### （５）まとめ

社会体育施設における指定管理者の導入の有無と、施設の運営状況との関係について、同じ規模、同じ種類の単体施設という共通の条件で比較を試みた。指定管理者を導入している施設では、していない施設に比べて、年間利用者数が多く、施設の機関紙（パンフレット等）やホームページなどの情報提供が充実している傾向が示された。ただし、今回の分析では、立地（アクセスや周辺人口密度）や設備の内容、築年数等の施設の状況などは考慮されておらず、収益性の高い施設に選択的に指定管理者が導入されている可能性もある。今後、指定管理者制度の導入が進み、より多くのサンプルが得られるようになった際には、より詳細な条件で分析・検討する必要がある。

## Ⅱ－１ 地方公共団体の状況に関する調査研究

### (7) スポーツリーダー・ボランティア等の保有状況

#### 1. 調査概要

---

##### (1) 目的

本調査は、都道府県および政令指定都市におけるスポーツリーダーバンク（スポーツ指導者の登録・紹介制度）およびボランティアバンク（スポーツボランティアの登録・紹介制度）の設置・運営に関する実態を把握することによって、わが国のスポーツ振興施策のための基礎資料を得ることを目的とした。

##### (2) 対象

都道府県（47自治体）・政令指定都市（18自治体、平成22年2月現在） 合計65自治体

##### (3) 調査方法および内容

自治体におけるスポーツリーダー（指導者）バンクおよびボランティアバンクの設置状況や運営状況について質問紙調査を実施した。調査票の回収は、FAXおよび電子メールにて行った。

##### (4) 回収率

100%（すべての都道府県、政令指定都市から回答を得た）

##### (5) 調査期間

平成22年2月～3月

#### 2. 調査結果

---

##### (1) 都道府県のスポーツリーダーバンクの設置状況

スポーツ指導者の登録制度として、スポーツリーダーバンクを設置している都道府県は、全国で36道府県であった。都道府県における平成17年時点の設置状況は40都道府県であり、スポーツリーダーバンク設置自治体の減少傾向が伺える。

リーダーバンクを設置したことがない自治体は、京都府、熊本県、宮崎県の3府県であり、福島県、東京都、奈良県、山口県、高知県、鹿児島県の6都府県については、過去に設置していたが廃止していた。廃止理由として、制度の周知不足等による低い活用率、活動機会が少ないことによる登録指導者の減少、個人情報保護の観点から公開できる指導者情報が限られるなどの問題があげられた。リーダーバンクの事業主体は、自治体（直営）が25道府県、県体育協会が6県であり、その他として、広域スポーツセンターやスポーツ振興事業団などが含まれている。

スポーツリーダーバンクは、多くの自治体で「スポーツリーダーバンク」「スポーツ指導者バンク」という名称が付き、スポーツに特化した人材データベースとして運営されている。一方、広島県「まなびネット」、愛媛県「えひめマナビィ人材データバンク」、新潟県「ラ・ラ・ネット」など、生涯学習の総合人材データベースの中に、スポーツやレクリエーションの指導者が含まれている自治体が5



県あった。これらの中には、独立したスポーツリーダーバンクから総合人材バンクに移行し（または統合されて）、運営を続けているものもある。

リーダーバンクの設置年は、最も古いのは富山県の昭和50年であり、最も新しいのは愛媛県の平成20年であった。最新の登録者数は、最も少ない島根県で89人、最も多い埼玉県で3,454人となっており、県ごとの差が大きくなっている。

リーダーバンクを廃止した県が理由にあげた低い活用率と登録者数の減少は、現在運営されているリーダーバンクにおいても共通の課題といえる。指導者情報の更新や指導者の活用促進につながる周知活動のために、十分な人員と予算が確保できないのが多くの自治体の現状であろう。

図表 7-1 都道府県のスポーツリーダーバンクの設置状況

都道府県	名 称	設置年	事業主体	登録者数
北海道	北海道スポーツリーダーバンク	平成元年	自治体	208
青森県	青森県スポーツリーダーバンク	昭和53年	自治体	1,356
岩手県	岩手県スポーツリーダーバンク	平成2年	自治体	669
宮城県	宮城県スポーツリーダーバンク	昭和53年	自治体	1,334
山形県	山形県スポーツ指導者有資格者名簿	平成14年	県広域スポーツセンター	299
茨城県	茨城県スポーツリーダーバンク	昭和59年	自治体	1,456
栃木県	栃木県スポーツリーダーバンク	平成2年	自治体	797
群馬県	健康スポーツ指導者バンク	昭和52年	県スポーツ振興事業団	164
埼玉県	埼玉県スポーツリーダーバンク	昭和58年	自治体	3,454
千葉県	千葉県スポーツリーダーバンク	平成元年	自治体	510
神奈川県	スポーツリーダーバンク	平成2年	自治体	688
新潟県	ラ・ラ・ネット(新潟県生涯学習情報提供システム)	平成8年	自治体	288
富山県	スポーツ指導者 パスネットとやま	昭和50年	県体育協会	2,011
石川県	石川県スポーツリーダーバンク	平成5年	自治体	317
福井県	スポーツ指導者バンク	平成12年	県広域スポーツセンター	907
山梨県	山梨県スポーツ指導者バンク	平成元年	県体育協会	370
長野県	長野県スポーツリーダーバンク	平成元年	自治体	1,873
岐阜県	岐阜県スポーツリーダーバンク	昭和53年	県体育協会	419
静岡県	静岡県スポーツリーダーバンク	平成10年	自治体	674
愛知県	学びネットあいち(講師)	平成2年	自治体	126
三重県	三重県スポーツリーダーバンク	昭和62年	自治体	293
滋賀県	スポーツ指導者NETしが	平成21年	県体育協会	400
大阪府	大阪府スポーツリーダーバンク	平成17年	自治体	582
兵庫県	兵庫県スポーツ指導者バンク	平成19年	県広域スポーツセンター	940
和歌山県	和歌山県スポーツマスターズバンク	昭和52年	県体育協会	379
鳥取県	鳥取県スポーツリーダーバンク	平成13年	自治体	676
島根県	島根県スポーツリーダーバンク	昭和62年	県体育協会	89
岡山県	岡山県スポーツリーダーバンク	平成16年	自治体	282
広島県	ひろしままなびネット	平成9年	自治体	1,647
徳島県	まなびひろば指導者情報	平成元年	自治体	180
香川県	香川県スポーツリーダーバンク	平成元年	自治体	303
愛媛県	えひめマナビイ人材データバンク	平成20年	県生涯学習センター	466
福岡県	福岡県スポーツリーダーバンク	平成元年	自治体	408
佐賀県	佐賀県スポーツリーダーバンク	平成8年	自治体	902
長崎県	長崎県スポーツリーダーバンク	平成6年	自治体	699
沖縄県	沖縄県スポーツリーダーバンク	平成元年	自治体	637

出典：笹川スポーツ財団「スポーツ振興に関する都道府県・政令指定都市調査」(2010)

## (2) 政令指定都市のスポーツリーダーバンクの設置状況

スポーツリーダーバンクを設置している政令指定都市は、全国 18 市（平成 22 年 2 月時点）の中で 9 市であった。スポーツリーダーバンクを過去に設置していたが廃止した自治体は、名古屋市と北九州市の 2 市で、廃止の理由は、都道府県同様、周知不足等による低い活用率と別制度への移行であった。なお、新潟市は設置しているが、事業見直しのため機能していない状態であった。事業主体別にみると、自治体が事業主体となっているのは、さいたま市、千葉市の 2 市、市の体育協会が事業主体となっているのは、横浜市、川崎市、浜松市、神戸市、福岡市の 5 市であった。その他として、大阪市と堺市の 2 市では、市のスポーツ振興事業団が事業主体となっていた。都道府県では、半数以上で自治体が直接運営しているが、政令指定都市では体育協会や振興事業団が事業主体となる割合が高い。

9 市の設置年をみると、千葉市が昭和 49 年と最も古く、最も新しいのは平成 21 年のさいたま市であった。スポーツリーダーバンクの登録者数は、最小は川崎市の 105 人で、最大は堺市の 605 人となっており、自治体ごとに差が大きい。

人口集中度が高い政令指定都市においても、指導を希望する組織が少なく、活動機会が限られている状況は多くのリーダーバンクに共通しているとみられる。

図表 7-2 政令指定都市のスポーツリーダーバンクの設置状況

政令指定都市	名称	設置年	事業主体	登録者数
さいたま市	さいたま市スポーツ・レクリエーションリーダーバンク	平成21年	自治体	-
千葉市	千葉市スポーツコーチャー	昭和49年	自治体	270
横浜市	スポーツ人材活用システム	平成9年	市体育協会	307
川崎市	生涯スポーツ指導者派遣事業	平成11年	市体育協会	105
浜松市	浜松市地域スポーツ指導者登録銀行	昭和57年	市体育協会	280
大阪市	スポーツ指導者バンク	平成19年	市スポーツ振興事業団	不明
堺市	堺市健康スポーツリーダーバンク	平成11年	市スポーツ振興事業団	605
神戸市	スポーツ指導者バンク	平成14年	市体育協会	247
福岡市	福岡市スポーツリーダーバンク	昭和55年	市体育協会	425

注「-」設置年に調査に回答しており、登録者数は未集計

出典：笹川スポーツ財団「スポーツ振興に関する都道府県・政令指定都市調査」(2010)

## (3) 都道府県のスポーツボランティアバンクの設置状況

47 都道府県で、スポーツボランティアバンクを設置しているのは、14 府県であった。スポーツボランティアバンクを過去に設置していたが廃止した自治体はなく、現在までに設置したことがない都道府県は 26 であった。「その他」として、設置を検討している滋賀県、生涯学習情報システムの中でスポーツに関するボランティアの項目を探ることができる愛知県、スポーツリーダーバンク「スポーツ指導者パスネットとやま」の中にボランティアの項目を設けている富山県などがあつた。

事業主体別にみると、自治体が事業主体となっているのは、青森県、埼玉県、大阪府、岡山県、佐賀県、熊本県の 6 府県、県の体育協会が事業主体となっているのは、和歌山県であった。その他として、広域スポーツセンターやスポーツ振興事業団が事業主体となっているほか、神奈川県、京都府、福島県では、行政のサポートを受けながらも、NPO 法人等でボランティアが主体的に組織を運営していた。

14 府県のスポーツボランティアバンクは、多くの自治体で「スポーツボランティアバンク」という名称が付き、スポーツボランティアに特化した人材データベースとして運営されている。

スポーツボランティアバンクの設置は、平成 11 年に青森県、京都府、大阪府の 3 府県ではじまり、平成 12 年から平成 17 年に設置した自治体が 7 県、平成 18 年から平成 21 年に設置した自治体が 4 県であった。スポーツリーダーバンクの設置状況と比較すると、スポーツボランティアの組織化の動きは最近の潮流であることがわかる。

最新の登録者数は最も少ない京都府で 27 人、最も多い埼玉県で 4,487 人であった。都道府県のスポーツボランティアバンクは、国民体育大会やアジア大会などの大規模なスポーツイベントで活動したボランティアの組織化を設立経緯とする場合が多い。設立後、新規の登録者数が伸びず、登録者が減少していくボランティアバンクもある。リーダーバンク同様、活動機会の提供が課題といえる。

図表 7-3 都道府県のスポーツボランティアバンクの設置状況

都道府県	名称	設置年	事業主体	登録者数
青森県	スポーツボランティア登録制度	平成11年	自治体	225
福島県	NPO法人 うつくしまスポーツルーターズ	平成17年	NPO法人	144
埼玉県	埼玉県スポーツボランティア	平成19年	自治体	4,487
神奈川県	NPO法人 かながわスポーツボランティアバンク	平成15年※	NPO法人	169
京都府	京都府立体育館スポーツボランティア協議会「はぐくみ」	平成11年	京都府立体育館	27
大阪府	モッピークラブ	平成11年	自治体	384
和歌山県	スポーツボランティアバンク	平成16年	県体育協会	302
岡山県	岡山県スポーツリーダーバンク(スポーツボランティア)	平成16年	自治体	46
山口県	スポーツボランティアリーダー	平成14年	県および県内市町村	1,417
徳島県	とくしまスポーツすだつネット	平成20年	県スポーツ振興事業団	133
愛媛県	地域スポーツボランティア・ネットワーク	平成15年	県広域スポーツセンター	46
佐賀県	佐賀県スポーツボランティアバンク	平成18年	自治体	597
熊本県	火の国広域スポーツセンター「スポーツボランティア」データベース	平成13年	自治体	53
宮崎県	宮崎県スポーツボランティアバンク	平成17年	県広域スポーツセンター	436

※平成8～15年は神奈川県が運営

出典：笹川スポーツ財団「スポーツ振興に関する都道府県・政令指定都市調査」(2010)

#### (4) 政令指定都市のスポーツボランティアバンクの設置状況

スポーツボランティアバンクを設置している政令指定都市は、全国 18 市（平成 22 年 2 月時点）の中で 6 市であった。スポーツボランティアバンクを過去に設置し、その後廃止した自治体はなかったが、新潟市では国体時のみ設置され現在は活動休止中である。

事業主体別にみると、自治体が事業主体となっているのは、さいたま市、名古屋市、大阪市の 3 市、市の体育協会が事業主体となっているのは広島市であった。その他として、福岡市は市のスポーツ振興事業団、堺市は市民団体が事業主体となっていた。

6 市のスポーツボランティアバンクは、すべてスポーツボランティアに特化した人材データベースである。名称から、ボランティア指導者のための人材バンク、スポーツイベントのボランティアの人材バンクなどの特徴がわかるものもある。設置年をみると、昭和 52 年にはじめて設置された堺市以外の 5 市については 21 世紀以降の設置となっている。スポーツボランティアバンクの登録者数は、最小

は堺市の102人で、最大は大阪市の415人であった。

ボランティアバンクはスポーツリーダーバンクとは異なり、都道府県・政令指定都市において現在まで廃止された例はない。これは、多くのボランティアバンクの設置が比較的最近であるためとみられる。しかし、活用率が低いボランティアバンクもあり、現在の状況が続けば、登録者数が減少し、廃止されるボランティアバンクが出てくる可能性がある。

図表 7-4 政令指定都市のスポーツボランティアバンクの設置状況

政令指定都市	名 称	設置年	事業主体	登録者数
さいたま市	さいたま市スポーツボランティアバンク	平成21年	自治体	-
名古屋市	スポーツイベントボランティア	平成17年	自治体	252
大阪市	大阪市スポーツボランティア	平成14年	自治体	415
堺市	堺市ボランティアスポーツ指導者会	昭和52年	市民団体	102
広島市	スポーツイベントボランティア	平成13年	市体育協会	279
福岡市	スポーツボランティア	平成17年	市スポーツ振興事業団	244

注「-」設置年に調査に回答しており、登録者数は未集計

出典：笹川スポーツ財団「スポーツ振興に関する都道府県・政令指定都市調査」(2010)